平成30年度士幌町予算審査特別委員会

平成30年3月14日

1 審査付託事件

認定第29号 平成30年度士幌町一般会計予算

認定第30号 平成30年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算

認定第31号 平成30年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算

認定第32号 平成30年度士幌町介護保険事業特別会計予算

認定第33号 平成30年度士幌町介護サービス事業特別会計予算

認定第34号 平成30年度士幌町簡易水道事業特別会計予算

認定第35号 平成30年度士幌町公共下水道事業特別会計予算

認定第36号 平成30年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算

2 出席委員(11名)

細井 文次 和田 鶴三 秋間 紘一 河口 和吉 清水 秀雄 飯島 勝

出村 寛 森本 真隆 大西 米明 加藤 宏一 中村 貢

3 欠席委員(0名)

4 説明のため出席した者

 町長
 小林 康雄
 教育長
 堀江 博文

 代表監査委員
 佐藤 宣光
 農業委員会会長
 渡邊 睦実

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	地方創生担当課長	石垣 好典
会計管理者	三島 重浩	町民課長	辻 亨
保健福祉課長	高木 康弘	産業振興課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
特老施設長	矢野 秀樹	病院事務長	土屋 仁志
消防課長	土屋 政勝		

ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村	延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野	清子

ほか、関係職員

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

ほか、関係職員

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会議の経過

(午前10時00分)

井

おはようございます。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開い 委員長 たします。

> 審議に当たりましてお願い申し上げます。質疑に当たっては、会議 規則等に基づき、議題外にわたらないように、かつ簡潔に質疑される ようにお願いをいたします。また、質疑は1人1問とし、さらに質問 があれば他の委員の質疑が終わってから許すことにし、関連で質問さ れる場合は第1の質問者の質疑が終わってからされるようにお願いを いたします。質疑の際は、マイクボタンを押し、予算書のページ数を 明示の上、簡潔明瞭にお願いいたします。

> これより議事に入りますが、説明に当たり、新規事業については詳 細な説明をお願いいたします。

説明

最初に、議会費、総務費の説明を求めます。議会事務局長。

寺田議会 事務局長

32ページ、議会費について議会事務局長、寺田よりご説明申し上げ ます。

1款1項1目議会費の予算総額は8,047万8,000円で、対前年度比21 万3,000円の減額となっております。主な要因は、2節給料から4節 共済費のうち職員人件費分で44万7,000円の増、議員分では3節、議 員手当で25万7,000円の増、4節の議員共済組合負担金では標準掛率 引き下げに伴い43万2,000円の減となっております。9節旅費では45 万8,000円の減、14節使用料及び賃借料の自動車借り上げ料で4万円 の減となっておりますが、いずれも全国広報研修の終了によるもので ございます。その他の節につきましては、おおむね前年同様の予算を 計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長 総務企画課長。

瀬口総務 | 33ページ、2款1項1目一般管理費は予算額4億4,634万3,000円、

企画課長

前年度対比1,870万1,000円の増額で、その主な要因は2節から4節の人件費につきましては給与費及び期末手当の改定ほかで436万8,000円の増額、35ページ、13節委託料の例規整備支援業務委託料はマイナンバー制度に対応した特定個人情報保護取り扱い及び情報セキュリティーポリシー策定に伴うもの、文書管理等事務改善検討委員会につきましては文書管理の関係で電算決裁など事務改善の検討を合わせまして、540万9,000円の増、14節使用料及び賃借料は複写機使用料で100万円、政策法務支援システムの使用料として38万9,000円の増、15節工事請負費は庁舎の湧水配管工事の完了の減、新たに庁舎タイル、前庭の補修工事を差し引きまして252万8,000円の増、18節備品購入費はコミセンのテーブルの更新ほかで101万4,000円を増額、これ以外の費用については前年度とほぼ同額となっております。特定財源として、職員給与費負担金、太陽光発電施設貸付料ほか、記載のとおり充当しております。

36ページ、2目文書広報費は予算額529万2,000円、前年度対比27万3,000円の増額で、主に11節の需用費で士幌広報の印刷製本費の増によるもので、特定財源として自衛官募集事務委託金を充当しております。

3目財産管理費、予算額3,896万6,000円、前年度対比444万2,000円の減額で、その主な内容としまして13節委託料で入札参加システム保守管理、これは入札参加の資格申請書類をインターネットで受け付けるもので、34万6,000円の増、町有地売却用地確定測量及び登記委託料について100万円、それぞれ新たに増額し、15節、ヤマト運輸貸付倉庫屋根改修工事の完了で540万円を減額、37ページ、18節備品購入費は消火機器の更新増と公用車の購入減額を差し引きまして66万6,000円の減額、27節公課費は車検台数増により16万8,000円を増額、これ以外は前年度とほぼ同様となっております。特定財源の内訳といたしまして、土地、建物使用料及び貸付料、太陽光発電施設貸付料ほか、記載のとおり充当しています。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

細 井 委 員 長 亀野産業 振興課長

産業振興課長、亀野から説明いたします。

37ページの4目町有林管理費については、前年度対比708万3,000円増の4,090万4,000円を計上したところでございます。増額の要因は、人件費の正職員1人増と森林地理情報システムを新たに導入したことによるものであります。2節から4節までは、職員2人分の人件費であります。主な支出ですが、13節委託料では新規で林班図、森林台帳の電子化に伴う森林地理情報システム導入など443万6,000円増の計648万5,000円、15節工事請負費では造林、下草刈、間伐、保育間伐事業

に456万5,000円減の計1,562万9,000円、16節原材料費では造林用のカラマツなどの苗木112万8,000円を計上したところでございます。100年の森づくり事業につきましては、平成25年度から進めているもので、林道ワッカクンネップ線沿いの町有林約14haにおいて5月末に第5回町民植樹祭及び31年度の準備地ごしらえを行う経費として11節で食糧費1万5,000円、12節で火災保険料2,000円、13節で100年の森整備委託料として70万2,000円、14節で簡易トイレ借上料8万7,000円、16節、造林用苗木112万8,000円のうちカツラ苗木19万7,000円など、合計100万3,000円を計上したでございます。それぞれの事業箇所、事業面積につきましては、予算説明資料12ページの平成30年度町有林管理事業位置図を参照いただきたいと思います。特定財源といたしましては、町有林造林事業補助金481万9,000円、森林所有者情報活用推進事業補助金206万3,000円、立木売払収入216万7,000円、間伐材売払収入60万6,000円であります。

以上で説明を終わります。

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

38ページ、5目公平委員会費は、前年度と同額の15万4,000円を計上。

6目企画費は7,914万9,000円、前年度対比3,431万7,000円の減額で ございます。その主な内容は、12節でふるさと納税感謝品に係る運搬 料の値上げによる増額、移住等PR用広告料を別科目に組みかえした ことによる減ほかを差し引きまして25万4,000円の増額、39ページ、1 3節委託料は221万6,000円の減額で、その主なものはまちづくり講演 会委託料、これは開拓120周年記念として著名人による講演会の開催 費200万円、農園付き住宅の物件管理委託料100万円をそれぞれ新たに 計上、ほかに減額分といたしまして農園付き住宅実施設計、空き家、 空き地等利活用支援業務、固定資産管理・公会計システム導入の各委 託料につきまして完了したことにより510万6,000円を減額、14節使用 料及び賃借料は地域おこし協力隊の住宅借り上げ料を2棟から4棟に したことにより249万6,000円の増額となっております。15節は工事請 負費で、農園付き住宅の外構工事及び地デジ無線システム対策工事、 これは機材一式と無停電のバッテリーの交換でございまして、合わせ て620万円を計上、減額につきましては情報通信向上対策整備工事及 び農園つきの住宅新築工事、18節の農園つきの備品購入費、合わせま して3,726万2,000円を減額したところでございます。40ページの19節 負担金補助及び交付金は、十勝圏複合事務組合の負担金ほかを減額し、 新たにとかち航空宇宙基地誘致期成会及びふるさと回帰支援センター の負担金、士幌のチセフレップの40周年の事業助成金を合わせまして

細 井 長 長 瀬口総務 企画課長

17万5,000円を計上。これ以外につきましては、ほぼ前年度と同額となってございます。特定財源として、太陽光発電施設及び移住体験住宅の貸付料ほか、記載のとおり充当してございます。

7目環境対策費は430万5,000円で、前年度対比103万5,000円の減額で、主に19節で昨年5月に開催しました環境自治体会議しほろ会議実行委員会負担金の減額によるもので、これ以外につきましてはほぼ前年同様となっております。特定財源につきましては、愛のまち建設基金繰入金を充当しております。

以上で説明を終わります。

町民課長。

8目生活安全推進費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度予算額385万8,000円で、前年度対比1万7,000円の微増であります。その主な内容としましては、11節、消耗品費で若年層向けの消費教育パンフレットの購入で12万3,000円を増額し、修繕費で5万1,000円の減額、13節委託料では交通安全対策標示等設置委託料を2万3,000円減額をし、14節では自動車借り上げ料を11万円の増額、18節備品購入費では交通安全指導員の制服購入費4万3,000円を減額し、12万8,000円を計上したところであります。その他の節につきましては、事業実績を勘案し、前年度とおおむね同様の額を計上しております。特定財源としまして、消費者行政活性化事業交付金12万4,000円と地方消費者行政強化交付金6万5,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

42ページ、9目情報管理費は5,001万9,000円で、前年度対比173万7,000円の増額で、その主なものは13節委託料のプログラム変更委託料で、これは時間外手当に伴うものです。及び情報システム整備委託としてネットワークシステム機器更新の計上で233万3,000円の増額、18節、パソコンの更新台数の増で60万円の増額、14節、図書館システムで機器再リースに伴い46万6,000円を減額、差し引きするもので、これ以外のものは前年度とほぼ同様となっております。

43ページ、10目地域生活交通確保対策事業費は1,534万8,000円で、前年度対比324万6,000円の増額で、主な要因は19節、地域生活交通路線維持費補助金でバスターミナルの改修費の増、運転者の不足による時間外の増、燃料費の値上げなどにより負担金が350万円の増額となっているものでございます。特定財源として、国鉄士幌線基金利子収入及び同基金の繰入金、愛のまち建設基金繰入金を充当しております。

11目協働推進事業費は予算額1,491万5,000円で、前年度対比100万

円の減額、これは19節、まちづくり協働推進事業、パートナーシップでございますけれども、実績に合わせた額に見直したものでございます。特定財源として、ふるさと創生事業基金利子収入及び雑入金の一部を充当してございます。

12目諸費は予算額1,016万6,000円で、前年度対比563万9,000円の増額で、44ページ、12節で昨年購入しましたドローンの機体の賠償保険料12万1,000円、13節では新たに作成いたしますハザードマップの委託料230万4,000円、15節で避難所と指定しております総研にWiーFiの整備費288万2,000円、18節でAEDを1台更新するための38万9,000円をそれぞれ新たに計上したところでございます。20節扶助費は、災害時用の食料品といたしましてアルファ米、それからおかず等の更新のほか、新たに配置基準によります消防団員の救命胴衣、自主防災組織用ヘルメット、ベストなどを計上して、123万6,000円を新たに追加したものでございます。これ以外の予算につきましては、ほぼ前年度と同額となっております。特定財源として、一般単独事業債280万円を充当しております。

13目財政調整基金費は44万1,000円で、前年度対比6万7,000円の減額で、利息分を基金に積み立てるものでございまして、特定財源として同基金の利子収入を全額充当。

14目愛のまち建設基金費は予算額5,015万9,000円で、前年度対比4万4,000円の減額で、利息分を基金に積み立て、特定財源として同基金利子収入及び指定寄附金を全額充当しております。

45ページ、15目飯島賞贈呈基金費は前年同額の4万9,000円で、表彰記念品を購入するものでございまして、特定財源として同基金利子収入及び繰入金を全額充当。

16目減債基金費は予算額60万4,000円で、前年度対比2万円の減額、 利息分を基金に積み立て、特定財源は基金利子収入全額を充当してお ります。

以上で説明を終わります。

地方創生担当課長。

細井委員長垣地方創生担当課長

17目地方創生推進事業費について地方創生担当課長、石垣より説明いたします。

本年度の予算額は362万円で、前年度対比352万円の増額であります。この増額分は、国の交付金を受けて北海道と連携して実施する移住交流促進事業に係る経費で、9節旅費から14節使用料及び賃借料に移住、定住に係るPR広告料、ホームページの更新料、東京、大阪等で開催される北海道暮らしフェアの出展料など必要額をそれぞれ計上したところであります。なお、この移住、定住に係る広告料等の予算については昨年度まで企画費で計上しておりましたが、地方創生の交付金の

対象となったことから、本目へ予算を組みかえ、計上したものであり ます。19節、十勝・イノベーション推進事業負担金については、昨年 度と同様でございます。特定財源につきましては、地方創生推進交付 金155万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

細 井

長

委員長 辻 町 民

課

町民課長。

46ページに移りまして、2項1目税務総務費について町民課長、辻 より説明をいたします。

本年度予算額は5,975万8,000円で、前年度対比359万6,000円の減額 であります。その主な内容は、2節から4節の人件費で職員人事異動 と給与改定に伴うもので363万円の減額の5,561万円を計上しておりま す。その他の節につきましては、事業等実績を勘案し、前年度とおお むね同額を計上しております。特定財源につきましては、土地精通者 謝金2万円を充当しております。

次に、2目賦課徴収費ですが、本年度予算額719万4,000円で、前年 度対比401万1,000円の減額であります。その主な内容は、13節委託料 で電子計算機保守点検委託料は3年前に更新しています固定資産評価 システムの更新が終了したことで48万5,000円を減額、同じく評価が えのために29年度に実施をしました路線価格鑑定評価事務委託料277 万円を減額してございます。また、農業所得算出事務委託料176万円 は、今年度より農業振興費へ移行しております。47ページに移りまし て、17節使用料及び賃借料では、地籍調査、航空写真の更新にあわせ てデジタルオルソン画像賃借料として68万2.000円を増額計上してお ります。その他の節につきましては、事業実績等を勘案し、前年度と おおむね同額を計上したところです。46ページに戻りまして、特定財 源につきましては自動車臨時運行許可申請手数料3万円を充当してお ります。

続きまして、47ページ中段、3項1目戸籍住民基本台帳費では本年 度予算額1,901万円で、前年度対比367万3,000円の減額でございます。 主な内容としましては、2節から4節の人件費に係る職員の人事異動 と給与改定に伴うもので388万7,000円の減額で、1,327万6,000円を計 上しております。11節需用費では、印刷製本費で戸籍、住民票等の改 ざん防止用紙印刷費として隔年印刷によるもので29万4,000円を増額 し、38万円を計上しました。13節委託料では、マイナンバーカードの 発行による地方公共団体情報システム機構の委託料を9万2,000円減 額の62万円として、その他の業務につきましてはおおむね前年並みを 計上しております。48ページに移りまして、14節使用料及び賃借料に ついても前年同額を計上しております。47ページに戻りまして、特定 財源として住民票、戸籍、諸証明手数料254万円ほか、個人番号等関

連事業補助金、中長期在留者居住地届出等事務委託金その他を合計しまして90万5,000円を充当しているところでございます。

以上で説明を終わります。

細 井委 員 長

選挙管理委員会事務局長。

瀬 口選挙管理委 員 会

事務局長

選挙管理委員会事務局長、瀬口より説明申し上げます。

4項1目選挙管理委員会は予算額488万1,000円、前年度対比326万9,000円の減額で、その主な要因は2節から4節で人事異動に伴う人件費によるものでございます。

2目知事道議会議員選挙費は、平成31年4月に予定されております 選挙の実施に係る本年度分の必要経費といたしまして、1節報酬から 14節使用料及び賃借料まで総額494万2,000円を計上しております。特 定財源といたしまして、同選挙委託金を全額充当しております。

49ページ、3目町長選挙費は、本年11月に予定されています選挙の 実施に係る必要経費といたしまして、1節報酬から50ページの19節負 担金補助及び交付金まで総額521万8,000円を計上しているところでご ざいます。

以上で説明を終わります。

細 井

総務企画課長。

委員長瀬口総務

総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。

企画課長

5項1目統計調査総務費は予算額457万2,000円で、前年度対比1万2,000円の減額、1節から3節の人件費の増減が主で、特定財源といたしましてそれぞれ記載のとおり各調査委託金を充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

細 井

監查委員会事務局長。

委員長 寺田監査

51ページ、監査委員費につきまして監査委員事務局長、寺田より説明申し上げます。

委員会事務局長

6項1目監査委員費の予算総額は210万7,000円で、前年度と同様の 予算を計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

ございませんか。11番、加藤委員。

質疑細

細 井 委員長

説明が終わりましたので、議会費、総務費について質疑を行います。

加藤委員

39ページです。13節の委託料なのですけれども、農園付き住宅の物件管理委託料、これ委託先はどちらでしょう。

細 井委員長

総務企画課長。

瀬口総務 | 石垣担当課長より説明いたします。

 企画課長

 石
 垣

 地方創生
 担当課長

地方創生担当の石垣よりお答えいたします。

委託料の件ですけれども、本年4月より農園付き住宅が完成して貸し出しをするということで、それにかかわる委託管理部分、中身的には除雪ですとか、清掃ですとか、そういうもろもろの管理プラス、農園つきですので、作物指導、そういうものを委託を予定しているわけですけれども、今のところ委託先としては、まだどこかということは決めていませんけれども、新しくできた新会社等に委託することも検討しながら、委託先を決定していきたいというふうに思っております。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

除雪、清掃、こっちの委託のほうは外構的な既設物だとか、出てくれた後の多分清掃だと思うのです。次入られる方のための準備だと思うので、これはいいのですけれども、例えば農園のほうの栽培管理あたりは、今立ち上げる予定の新会社とかということを言われましたけれども、作物管理、あそこまだそんな機能を持たれていないと私は思うのですけれども、今年4月から入られて、もう早々に始められるわけなのですけれども、大丈夫なのでしょうかね、それ。

細井長五地方担当長日日日<td

地方創生担当課長。

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

作物の栽培管理という部分ではなくて、ある程度作物の作付指導といいますか、補助的な、全面的にこちら側で作物を管理して全部やるというわけではなくて、農園つきというふうに名前を打っておりますけれども、入る方によってつくる物も変わってくるかというふうに思いますので、例えばこの地域にはこういう野菜が適していますよとか、ある程度来られる方、入られる方のつくりたい物をつくって、最初から最後まで全部面倒見るとかというのではなくて、相談を受けながら指導するといいますか、そういうようなことを考えています。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

3回目なので、余り深くも聞けないのですけれども、一応これ町長の肝いりでやる事業なのです。当然作物をつくるとなると、例えば4月に入られて6月までに出てしまうとか、そういう人たちが作物をつくるわけでもないですよね。やっぱり北海道ですから、春にまいて秋に収穫する、このスパンでなければ作物はつくれないですよね。当然入られる方が最初からフルシーズンで入ってくれるのだということであれば物はまけると思いますけれども、途中でいなくなってしまいました。つくりかけの物は残りましたとか、それって最初に思い描いたイメージと私は違うと思うのです。その部分の精査をしっかりしない

と、作付の指導ですとか、そういうことをいっても、いいときだけいて、秋に物もまけなくなってから来られる方は農園あっても意味がないということになってしまうので、その運用の仕方ももう少し検討しなければ、今聞くと余りにも漠然とし過ぎて、4月に入居される方がいらっしゃるというのにもかかわらず、その状態では非常に私は不安だと思いますので、事業内容の精査と方向性の出し方をもう一度検討していただきたいと思います。

細井委員長垣地方創生担担担

地方創生担当課長。

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

農園つきの住宅については、貸し付けする期間が1年間というふうになってございます。今現在で、来年4戸貸し付けするのですけれども、今のところ4戸埋まる予定になっておりまして、入居する期間も1年貸しということですので1年間いられるということですので、短期間住むというわけでありませんので、その期間でそういう指導だとか、つくれる物ということで。ただ、入られる方も例えばそのうち1カ月とか2週間とかといなくなるような期間はあるかと思いますので、そういうようなときは作物の管理とかもこちらのほうではある程度したいというふうに考えています。

細 委員長 大西委員 10番、大西委員。

関連でお聞きします。体験住宅なので、士幌に移住するかもしれないですよね、その人が。それで、体験するのに除雪だとか掃除まで、 雪降るところに来るのですから、それは自分でやらなかったら体験にならないでしょう。あそこだけ除雪するなり掃除するのなら、町が貸している公営住宅の除雪も掃除もしてやればいいのですよ。それはそこまでする必要が、そんなにお大尽が入るの。体験だから、体験させればいいのだ。

細井長垣地方創生担担担

地方創生担当課長。

創生課長、石垣よりお答えいたします。

除雪の件なのですけれども、実は細かいところは当然入居されている方がしていただくということにしたいと思いますけれども、真ん中に住宅と住宅の間に大きな通路といいますか、道路が1本入っていまして、そこの部分は機械で除雪しなければならないぐらいの広さと延長になっていますので、その部分の除雪という意味であります。家の周りの細かいところは当然自分でやっていただくと。掃除は、これは1年貸しなのですけれども、退去したときに次の方に貸し付けるための清掃分というふうに考えていますので、ふだんの出るときの細かな清掃については当然入っていた人がしていただくと、それ以外の部分

でハウスクリーニングといいますか、汚い部分について掃除するとい う部分であります。

以上です。

細 井 委員長

大西委員

10番、大西委員。

何でも経費節減のためには、前についている道路があるのだというのなら、町道除雪するときそれをやってもらえばいいのだ。大した金額かかるわけでないのだから、町道の除雪と一緒にやればただで済むのですから。わざわざそれだけ別個に、どこに頼むか知らないけれども、頼むなんていう、そんな無駄なことしないで。行政改革だから、そういう部分を行政改革して効率よく予算使わないと。頼みますから、そういうのは車両課でやってください。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

次、同じ39ページなのですけれども、工事請負費のほう、15節ですけれども、地デジ無線のシステム対策費です。バッテリーや何かの交換ということですけれども、これ何年か置きにサイクルでやるのでしたっけ、お聞きします。

細井長五世方担当長日日日<td

地方創生担当課長。

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

この地デジの無線の工事費については、平成23年から地デジの放送が始まったわけですけれども、町内の一部地域で難視聴区域がありまして、町が放送事業者として難視聴区域に電波を流しているわけです。その電波を発信する設備が年数が経過しましたので、故障する可能性もあるということで、またこの送信機については受注品なものですから、時間もかかるということで、その辺を勘案しまして1台送信機を確保するという点が1つと、あと送信施設ですので、停電のときのためにバッテリーがついているわけですけれども、それについても年数が経過しておりますので、受信点と送信点8カ所、合計9カ所ありますけれども、それらの無停電装置についてそのバッテリーを交換するというものであります。

(何事か言う者あり)

石 垣地方創生担当課長

一応、メーカーさんといいますか、については5年ぐらいと。ただ、 寒冷地とか、そういう部分ありますので、年数は若干変わるというと ころありますけれども、大体おおむね5年と言われています。

井 10番、大西委員。

細 井 長 長 大西委員

43ページの美濃との交流事業なのです。民間の交流事業なのですが、今要綱を持っていませんけれども、記憶の中では5人以上、1回行っ

た人は5年間だめ、それから向こうの団体との交流をするということ なのですが、この間僕も一般質問でやりましたけれども、民間の人が 向こう行って向こうの団体と交流したという。町費が一応40万、使う かどうかはわかりませんけれども、計上したということは、公費を40 万円使う以上は向こうに行って交流したちゃんとした復命書みたいな やつをもらわないと、ただ向こう行って観光して帰ってきましたとい うのは要綱ではだめなのです。そこまで難しい要綱なのだから、もし それであれば、行く団体に向こうと交流できる民間団体を紹介し合っ て交流するようなシステムつくらないと、こっちから行ったって向こ うの団体と交流なんか、どんな団体あるかわからないですから、なか なかできないので、そこまでやらないと。ただ補助金出して、向こう でやってきました。帰ってきたらきちっとした向こうの団体とやった という復命書もらわないと公費が正確に使われているかどうかという チェックができなくなってしまうので、そんなことはなかなか難しい ので、向こうの団体を紹介して交流をできるようなセッティングする ようなことを考えないとだめだと思うのですけれども、どうですか。

 細
 井

 委員長
 垣

 地方創生

担当課長

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

この助成事業については、先ほど委員が言われましたように、5名以上の団体で、美濃に行って交流するか、もしくはイベントに参加するというような内容になってございます。それで、うちのほう毎年春の段階で住民に議会だより等で周知するわけですけれども、民間同士で交流しなさいといってもなかなか難しい点あります。言われたとおりでありますので、そういう団体から問い合わせ来たときには、私たちのほうから美濃市役所通じて交流先の団体を紹介してあげるなりというようなことを実施しております。ただ、そういうことも周知する文書の中には書いていませんので、そういう団体の方により使いやすいような方策のほうをちょっと考えていきたいというふうに思っています。

細 井 委 員 長 和田委員

2番、和田委員。

地方創生担当課長。

40ページです。環境対策費のところなのですが、環境ということで、 士幌では犬や何かを飼っている人が運動のために、袋だとか火ばさみ だとかといろいろな物持ちながらやっているわけですけれども、その 中で何も持たずにやっているということで犬のふんが、同じところに 大体犬というのは、おしっこは別としまして、うんちや何かをすると いうようなことで……場所違いますか。

細 井 委員長

衛生費のほうにかかわると思いますので。

和田委員

では、そのときにします。

細 井

環境対策とはちょっと、衛生費のほうで質問していただきたいと思 委 員 長 います。

ほかにありませんか。9番、森本委員。

森本委員

ただいまと同じ40ページの19節負担金補助及び交付金の一番下にあ ります士幌小屋チセフレップ40周年事業助成金でありますが、補助す る主体となる団体であったり構成員について教えていただきたいと思 います。

細 井 地方創生担当課長。

委員長 石 垣

地方創生担当課長、石垣よりお答えいたします。

地方創生 担当課長

30年度をもってチセフレップの小屋が40周年を迎えるわけですけれ ども、実行委員会方式で開催するのですけれども、その実行委員会に は大学側と、まだ具体的には協議しておりませんけれども、地元側と OBとか、そういうような方々によって実行委員会を組織して実施す ることとなろうかと思います。

細 井 委員長 森本委員 9番、森本委員。

まだ地元で実行委員に入るメンバー等も決まっていない状態である と思いますけれども、以前は士幌の連合青年団とも交流があったりと いう形もありますので、ぜひそういうメンバーも入れていただきたい と思いますし、これはメンバーも組織されていないということなので、 この金額が果たして妥当な金額かというのもあろうかと思います。実 行委員会が組織された後に、しっかりと事業規模に応えられるように 今後検討をいただきたいと思います。

細 # 委 員 長 大西委員 10番、大西委員。

39ページ、まちづくり講演会の委託料200万円が載っています。き のう同僚議員の一般質問の中で町長の答弁書にこのことが載っていま すが、意味がよくわからないけれども、開拓120年を記念して講(公) 演と書いてあるのですが、この講演の中の括弧している公はどういう ことを意味してこの講演会をやるのか、ちょっとお聞きします。

細 井 委員長 小林町長 町長。

案内のとおり、今年、明治31年度から開拓して120年ということで ありますけれども、町としても予算協議の中で、何年に1回か著名な 人を呼んで町民の皆さんに聞いていただくということで、今年はたま たま120年になるということで、120年の冠つけた形でやりたいという ことなのですけれども、ただ、今いろんなところに当たっているので すけれども、基本的には講演でいくのですけれども、何か文化的なこ とも含めてということできのうお答えしたのですが、基本的には講演 をするというふうに考えているのですけれども……

(何事か言う者あり)

小林町長

だから、文化的なそういうことも考えられるということで考えたのですけれども、基本的には講演ということなのでありますけれども、 もしもそういうあっせんの中でいい文化的なあれがあれば、そういう ものもというふうに考えていきたいというふうに思ってございます。

細 井 委 員 長

大西委員

10番、大西委員。

予算は200万円計上したけれども、まだ内容としては固まっていないと、一応ざっくり200万円を計上したというだけの話ですね。わかりました。

細井

8番、出村委員。

委員長 出村委員

41ページの環境対策費の19節の合併処理浄化槽設置事業なのですけれども、これは農村地域の環境を守るというものの一環でもあると思うのですけれども、これもう既に継続として結構年数やられていると思うのですけれども、この設置率ってどのくらいになっているのですか。

細 井 委 員 長

総務企画課長。

瀬口総務

総務企画課長、瀬口よりお答え申し上げます。

企画課長

全体の数は今調べますけれども、平成29年度、今年度部分で18件を 予定しています。この300万円につきましては、予算的には30万円を 上限として10件分を見ておりますけれども、今後も引き続きこの助成 については行っていきたいというふうに思っております。全体の数に つきましては、ちょっとお時間いただきたいと思います。

細 井 委 員 長 出村委員

8番、出村委員。

この件については毎回質問されるかと思うのですけれども、私が言いたいのは、法定検査の受検をされていないという方が結構ふえてきているという状況なのですけれども、せっかくこの助成を得て設置するのですから、条件をつけて、受けてもらえなかったら助成の返還というか、そういうのでも求めなかったらだんだん減っていかないと思うのですよね、未受検の方が。されていなくても今のところペナルティーというのも科せられていないし、どこかでそういう対策か何かでもしなかったら減っていかないと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

細 井 委員長

総務企画課長。

瀬口総務企画課長

済みません。補助金の関係につきましては総務企画課のほうでやっているのですが、今委員が言われました検査部分というのは町民課のほうになっています。その関係は、町民課、衛生費のほうでの対応になってくるのかなと思うのですけれども、ただ助成金のときにも検査を受けるようにということで指導といいますか、要綱の中にもうたっていますし、指導のほうも町民課のほうではしているというふうに聞いていますので。ちょっと答えになっていないかと思いますけれども。町民課長。

今の段階ですが、助成金を受けた方で未受検の方はいらっしゃらないということで押さえています。未受検の方は、助成金が始まる前から浄化槽つけていたとかという方は未受検の方がいるのかなという、助成を受けないでつけたという方が未受検の方が多いのかなと思っています。

細 井 委 員 長 大西委員

10番、大西委員。

44ページのJアラートの保守点検なのだけれども、防災か何かでほ かのところに出てくるのかな、これ。出てこなければ、Jアラートが 鳴っても、町民は何だと、行ってしまったら終わりでしょうみたいな 話になってしまうのだけれども、国も万が一何かあったら困るからや っている事業。道も同じで、町村も万が一来たときに困るから、こう いうことやらなければしようがないのだろうなと思うのだけれども、 国も道も漫画で、もしミサイルが来たときこうしたらいいですよとい うやつを出しているのです。ああいうのも一回、道が出しているやつ だから、町もそれを受けて町民がどこかで見れるようにしたら。この 間道の危機管理室の人が来て消防の幹部に講演やったときに、その漫 画の冊子を持ってきて、漫画って2ページぐらいのものですから、漫 画だからわかりやすいのです。だから、万が一何かあったら困るから、 そういうのは町としてやっておかないと、後で何かあったとき町何や っていたのだと言われる。言いわけづくりでやっているのだと思うの です、国も道も。ミサイル飛んできたら、間に合わないのだから。だ から、Jアラートと一緒に、こうなったときにこういうことに気をつ けてくださいという漫画ですから、ぜひそれ何かの機会に、広報に載 せるのか、2ページか3ページの漫画ですから、そういうのもちょっ と検討したらどうですか。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長

総務企画課長。

瀬口総務 ありがとうございます。今後ホームページと、あとホームページ見 企画課長 れない方もいらっしゃると思いますので、広報なり、そういったとこ ろでぜひ周知のほうしていきたいと思います。 細 井

3番、秋間委員。

委 員 長

秋間委員

39ページ、13節の重点プロジェクト推進事業委託料、これは毎年上がっておりますけれども、この計画等について伺いたいと思いますけれども、プロジェクトの取り組みについて。

細 井

総務企画課長。

委員長瀬口総務

総務企画課長、瀬口よりご説明いたします。

企画課長

これにつきましては、まちづくり計画とか重点プロジェクトのとき とあわせて、突発的な重点プログラム事業とかが起きたときに調査と か研究をする経費として200万円を見ているものでございます。特に 何のためにという具体的なものはないのですが、事業確保ということ で200万円見ていまして、今までは使ってはいない状況でございます。

細井委員長

3番、秋間委員。

委員長秋間委員

重点プロジェクト、これは非常に重いあれだと思うのですけれども、これは毎年ただ計上して、そういうことで計上していますよと言いますけれども、必要においては補正できちっと組んだらいいのではないですか。こういうふうにまだ見えないものに計上しますよと、科目ですよと。であるなら、補正をやらないのなら別ですけれども、補正ずっと何回もやっているわけですから、どうですか。

細 井

町長。

委 員 長 小林町長

従前から予算組んで、総合計画等の推進の中で委託をするというものに使っているわけでありますけれども、これは単一的にこのものということではなくて、全体的には少額のものから大きな額のものもあるわけでありますけれども、その都度使うということで毎年200万円という予算を積みながら、その都度間に合うように予算を組ませていただいているのですけれども、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

細 井

9番、森本委員。

委員長 森本委員

47ページの上段にあります14節使用料及び賃借料、デジタルオルソ画像のデータ賃借料が計上されておりますが、画像更新ということで先ほど説明がありました。これ画像制作委託ではなく賃借というシステムをとっているのは、作業的なものであるのか、金額的な有利性であるのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

細 井 委員長

町民課主幹。

.

角 田 │ 町民課主幹、角田よりお答えさせていただきます。

町民課 主 幹

このデジタル画像ですが、航空写真でございまして、こちらのほう が水土里ネット、旧土地連のほうで飛行機を飛ばして撮影したもので ございます。大体5年に1回写真を撮っているものでして、実際こち らについては航空写真のデータをお貸ししますよということで提供を 受ける形になります。それで、賃借料という形で計上させていただい ております。

以上です。

細 井 ほかに。

委員長

(な し)

細 井 委員長 なければ、これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。 ここで説明員……

(何事か言う者あり)

細 井 委員長 地方創生担当課長。

石 垣 地方創生 担当課長

地方創生担当課長より、先ほど出村委員さんの言われました浄化槽 の個数について、手持ちの資料でわかる範囲ないでちょっとお答えし たいというふうに思います。

浄化槽の助成については、平成20年度に、それまで大きな浄化槽と か小さな浄化槽によってお金がばらけていたのですけれども、一律30 万円の助成金ということで交付しまして、平成20年度の環境基本計画 に位置づけ、まず農村環境の整備ということで位置づけがありまして、 20年から5年間、また25年から5年間ということで、環境基本計画に あわせて助成を継続してきたわけですけれども、今年度新たに第2期 の環境基本計画つくって、またさらに農村環境を向上しようというこ とで継続して助成するものでありますけれども、平成20年から29年ま での10年間の個数については、その資料しかないものですからお答え しますけれども、一応112個ということで、大体年10件ぐらいの助成 があるということでございます。

細 井

これで議会費、総務費の質疑を終了いたします。

ここで11時10分まで休憩といたします。 委員長

> 午前10時55分 休憩 午前11時09分 再開

細 井 休憩を解き委員会を再開いたします。

委員長

先ほど浄化槽助成の件で補足答弁がありますので、町民課長。

辻 町 民

町民課長、辻より訂正をさせていただきたいと思います。

課 長

浄化槽の助成を受けた方に未受検者はいないという回答をしました |が、28年、29年につきまして未受検はいないということで訂正をさせ ていただきたいと思います。その前に助成した方については未受検の方いらっしゃいますので、そういうことで、28年、29年から申請のほうに法定検査を受けるようにということで助成をしていますので、そういうことで未受検者がいなくなったということでご理解いただきたいと思います。

大変申しわけありませんでした。

次に、民生費、衛生費について説明を求めます。

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木より説明いたします。

51ページ、3款1項1目社会福祉総務費は、対前年度比829万9,000 円増の8,832万2,000円を計上しております。これは、主に9節旅費、 13節委託料、19節負担金補助及び交付金の増額によるものです。9節 旅費では社会福祉委員費用弁償として3年に1度の道外研修のため16 0万7,000円を増額し204万3,000円を計上、52ページ、13節委託料では 一番下の福祉医療システム改修委託料として620万円を新たに計上し ています。これは、乳幼児等医療費の道内での全額現物給付化のほか、 レセプト併用化、高額医療制度に対応するためのものであります。53 ページ、19節負担金補助及び交付金では地域福祉活動実践事業補助金 は前年度比121万1,000円増の506万7,000円を計上しています。これは、 社会福祉協議会事業助成金とあわせて、人件費の補助として増額をし ています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上し ております。51ページに戻っていただきまして、特定財源につきまし ては民生児童委員活動経費負担金135万1,000円、ひとり親家庭等医療 給付事業補助金94万5,000円ほか、記載のとおり見込むものでありま す。

以上で説明を終わります。

町民課長。

井町

委員長 辻町民

細

課 長

2 目国民年金費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度の予算額は945万8,000円で、前年比44万1,000円の減でございます。要因としましては、2節から4節の人件費で給与改定で14万2,000円増の900万5,000円を計上、13節委託料で国民年金システムの改修委託料を58万3,000円減額し、44万3,000円を計上したことによるものであります。特定財源につきましては、国民年金事務委託金300万4,000円を充当しております。

以上で説明を終わります。

井 保健福祉課長。

細 井委 員 長高木保健

福祉課長

保健福祉課長、高木より説明いたします。

3目障がい者福祉費は、対前年度比865万3,000円増の2億8,766万4,

説明

委 員 長高木保健

福祉課長

井

細

000円を計上しました。これは、主に20節扶助費の増額によるものです。54ページ、20節扶助費では、自立支援介護・訓練等給付費は利用数の増により前年度比1,043万4,000円増の2億2,447万8,000円を計上しています。なお、地域生活支援事業給付費は、主に日中一時支援事業の利用回数の減に伴い、前年度比206万4,000円減の1,495万6,000円を計上しております。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。53ページに戻っていただきまして、特定財源につきましては国の障害者介護給付費負担金1億658万2,000円、道による障害者介護給付費負担金5,329万1,000円、重度心身障害者医療給付事業補助金870万円ほか、記載のとおり見込むものであります。

4目老人福祉費は、対前年度比134万3,000円減の1,528万2,000円で、主に20節扶助費の減額によるものです。8節報償費は、前年度比49万9,000円減の419万1,000円で、敬老祝金のうち77歳、88歳はほぼ前年度同数ですが、100歳の方の減によるものであります。55ページ、20節扶助費では、施設入所措置費で該当者の減により前年度比109万8,00円減の390万円。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、老人ホーム入所措置費用負担金85万円、老人クラブ運営費補助金39万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

井 総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

5目老人福祉施設費で、予算額1億214万3,000円で前年度対比1,03 0万円の増額で、特別養護老人ホームへの介護サービス事業及び施設 整備費の繰出金でございます。特定財源といたしまして、愛のまち建 設基金繰入金から施設整備相当分として227万4,000円を充当しており ます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細 井 奏 員 長

高木保健 福祉課長 保健福祉課長、高木より説明いたします。

6目後期高齢者医療費は、対前年度比843万5,000円減の1億1,821万4,000円を計上しました。19節負担金補助及び交付金は、療養給付費負担金として給付見込みの減により前年度比727万2,000円減の8,261万1,000円を計上しております。28節繰出金は、対前年度比116万3,000円減の3,560万3,000円を計上しました。これは、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものであります。特定財源につきましては、保険基盤安定負担金1,770万7,000円を見込むものです。なお、予算説明資料19ページに後期高齢者医療の費用負担と

細井委員長瀬口総務

企画課長

して一般会計分の会計の流れも記載をしておりますので、参照願います。

7目国民健康保険費は、対前年度比2,989万4,000円減の7,264万7,000円で、国民健康保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。特定財源としまして、保険基盤安定負担金の保険者支援分及び保険税軽減分としてそれぞれ記載のとおり見込むものであります。

56ページ、8目介護福祉費は、対前年度比446万8,000円増の3,987万4,000円を計上しました。主に2節、3節、4節の人件費の増によるものです。13節委託料は介護サービス計画システム改正委託料27万円を新たに計上、19節負担金補助及び交付金は介護職員初任者研修受講料助成金として介護ヘルパー資格取得の助成金として3名分、18万円を新たに計上しています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源としまして、介護予防支援サービス計画収入145万円を見込んでいるところです。

57ページ、9目介護保険費は、対前年度比712万1,000円増の1億1,136万4,000円で、28節繰出金の増額によるものです。28節繰出金は前年度比712万1,000円増の1億948万1,000円を計上、介護保険制度のルールに基づく特別会計への繰出金で、それぞれに充当するものです。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、低所得者保険料軽減負担金66万円ほか、記載のとおり見込んでいるところです。

10目居宅介護支援事業費は、対前年度比242万2,000円増の1,859万7,000円を計上しております。主に2節から4節の減額と7節賃金の増額によるものです。7節賃金では、ケアマネジャー1名の増により274万2,000円を新たに計上しております。他の節は、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、居宅介護サービス計画作成に係る収入などを記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

教育課長。

細 井 委員長 藤 村 教育課長

教育課長、藤村から58ページ、2項1目児童福祉総務費のうち教育 課、学童保育に係る分のみ説明させていただきます。

本年度5,836万2,000円で、対前年度418万9,000円増となっております。教育課の増額の主な要因は、士幌学童保育所の通所児童がふえたこと、児童を安全に保育するため指導員1名を増員するためで、59ページ、13節委託料の学童保育所運営委託料が1,643万円となっております。そのほかの節の額は、実績に応じておおむね前年度と同額を計上しております。特定財源といたしまして、学童保育所使用料などを

記載のとおり見込んでおります。

以上で教育課の分の説明を終了します。 子ども課長。

無 本無 をま を

1目、残りの費用について子ども課長、金森から説明いたします。 子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比212万6,000円の増額 となっております。主な要因といたしまして、59ページ、13節委託料、 中士幌保育園運営費委託料で前年度に比べ園児が2名ふえる見込みと 単価アップによるものです。特定財源につきましては、中士幌保育園 運営費負担金と国、道の負担金を記載のとおり見込んでおります。

次、2目認定こども園費につきましては、本年度予算額1億9,519万7,000円で、対前年度比1,260万円の増額となっております。2節給料から4節共済費の合計で前年度比585万1,000円の増で、7節賃金では前年度比205万9,000円の増、60ページに移りまして、委託料ではこども園給食賄い委託料では長時間型を利用する園児が前年度に比べふえる見込みと及び肉、野菜などの材料単価アップもあり、前年度比169万4,000円の増、15節工事請負費では電話交換機が故障し、更新が必要となったため217万8,000円を計上しております。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、59ページに戻っていただきまして、主な財源は前年度同様、1号、2号、3号認定子ども使用料と道からの交付金等を記載のとおり見込んでおります。

61ページに移りまして、3目へき地保育所費につきましては、本年度予算額5,395万2,000円で、対前年度比746万3,000円の減額となっています。2節給料から4節共済費の合計で前年度比198万1,000円の増、7節賃金では前年度比859万5,000円の減、62ページに移りまして、13節委託料では佐倉へき地保育所運営委託料については法人の繰越金を繰り入れすることにより対前年度比135万9,000円の減。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上しております。次に、特定財源ですが、61ページに戻っていただきまして、主な財源は前年と同様にへき地保育所使用料、国、道からの負担金及び太陽光発電電力売払収入等を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細 井 委 員 長 高木保健 福祉課長

保健福祉課長、高木よりご説明いたします。

4目児童手当費は、対前年度比360万円減の9,390万円を計上しています。児童数の減による減額となってございます。特定財源につきましては、児童手当負担金のルールに基づき、記載のとおり見込んでいるところす。

63ページ、5目子育て支援推進費は、対前年度比205万2,000円減の 3,341万2,000円を計上しています。初めに、保健福祉課担当分をご説 明させていただきます。8節報償費の母子健康教育講師謝礼、11節需 用費の消耗品、印刷製本費は前年度同額を計上、13節委託料では新た に電子母子手帳導入業務委託料として26万円を計上、これは従来の母 子手帳とあわせて使用し、スマートフォン、タブレットに乳幼児のデ ータを自分で入力していただき、発育の状況のグラフや予防接種の時 期が表示され、そのデータを家族の端末でも共有することができるも のであります。次の産後ケア事業についても新規事業で、産後の体調 や育児に不安があり、家庭から援助が受けられない人を対象とし、帯 広の産婦人科医院に委託し、育児相談や体のケアを行うもので、12回 分として16万8,000円を計上しています。14節使用料及び賃借料では 自動車借り上げ料として前年同額を計上、64ページ、20節扶助費では 高等学校等修学援助金、不妊治療扶助費、不育症治療費扶助費として 前年同額を計上しています。

保健福祉課分についての説明は終わります。

井 細 委員長 辻 町 民 課 長

町民課長、辻より5目子育て支援推進費について町民課所管事業に 係る事項について説明をいたします。

8節報償費、子育て支援祝金の本年度の予算総額は420万円で、前 年度比210万円の減額としております。交付対象予定者数は、出生で4 6名、新入学で5名の総数で51名を見込み、計上しております。

以上で説明を終わります。

子ども課長。

町民課長。

細 井 委員長 金 森 子ども 課 長

5目、残りの費用について子ども課長、金森から説明いたします。

子ども課所管に係る予算の中では、対前年度比38万円の減額となっ ています。14節使用料及び賃借料では前年度比23万8,000円の減、19 節負担金補助及び交付金では下居辺保育所幼児交通費支援事業助成金 では入園予定児が3人となったことにより前年度比24万円の減となっ ております。その他の節においては、前年度実績を考慮して計上して おります。次に、特定財源ですが、国及び道からの地域子ども・子育 て支援事業費を記載のとおり見込んでおります。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

高木保健

福祉課長

保健福祉課長、高木より説明いたします。

6目乳幼児等医療費は、前年度予算同額の2,392万7,000円を計上し ています。11節需用費、12節役務費、20節扶助費の医療費ともに前年

細 井 委員長 度と同額を計上しております。特定財源につきましては、乳幼児等医療費助成事業補助金ほか、記載のとおり見込むものです。

7目未熟児養育医療費は、前年度同額の108万2,000円を計上しています。特定財源につきましては、国及び道からの未熟児養育医療費負担金と自己負担金としての徴収金をそれぞれ記載のとおり見込んでいるところです。

以上で説明を終わります。

井 こども発達相談センター事務長。

こども発達相談センター事務長、藤村から8目こども発達相談センター費についご説明いたします。

本年度4,313万9,000円で、対前年度732万5,000円の増額で、主な要因は臨時職員賃金の増加によるものでございます。2節給料から7節賃金までは職員3名と臨時職員4名分の人件費等を計上、8節報償費から65ページに移りまして9節旅費は職員研修のため68万4,000円を、11節需用費から13節委託料までは昨年度の実績等に基づき計上、14節使用料及び賃借料も前年度の計上でございます。15節工事請負費は、利用者の利便性向上のためWi一Fi整備工事として24万円を新たに計上いたしました。18節備品購入費から22節補償補填及び賠償金までは、昨年度の実績に基づき、ほぼ前年度と同額を計上したところです。64ページに戻りまして、特定財源の内訳は障害児通所支援収入、愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり見込んだところでございます。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

細 井 長 長 高木保健 福祉課長

細

藤

委員長

こども

発達相談 センター

事務長

村

保健福祉課長、高木より説明いたします。

66ページ4款1項1目保健衛生総務費は、対前年度比46万2,000円減の5,616万2,000円を計上しております。主なものは、2節、3節の増と7節賃金の減、19節負担金補助の減によるものです。2節、3節は職員1名の増で合わせて前年度比616万8,000円の増、7節賃金は臨時職員2名の減で前年度比570万5,000円の減の367万円を計上、65ページ、19節負担金補助及び交付金では帯広厚生病院運営費補助金を前年度比110万円減の307万円を計上しています。他の節につきましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源につきましては、お及び道の地域子ども・子育て支援事業補助金、健康増進事業補助金を記載のとおり見込んでいるところです。

67ページ、2目予防費は、対前年度比82万2,000円減の3,336万円を 計上しています。主に13節委託料の減額によるものです。8節報償費 は、札幌医大教授等による健康講演会及びミニ健康祭り講師分として

5万円増の30万円、新たに健康マイレージ事業報償費として健康マイ レージビンゴ事業用商品券として9万円を計上しています。13節委託 料では各種検診、予防接種の委託料を前年度同様に計上していますが、 妊婦健診委託料では少子化による対象者の減により前年度比42万5,00 0円減の385万1,000円を計上、人間ドック委託料では自己負担金を3,1 90円減額し1万円として、130万9,000円を計上しています。14節使用 料及び賃借料は、保健指導・健診結果分析ソフト使用料としてバージ ョン変更に伴い21万6,000円増の28万1,000円を計上しています。19節 負担金補助及び交付金では予防接種負担金でインフルエンザ予防接種 の対象者を従来の1歳から中学3年生までだったものを6歳児から高 校3年生までと、それから妊婦まで拡大し、償還払いを行うため、前 年度比15万5,000円増の34万9,000円を計上しています。他の節につき ましては、おおむね前年度同様の額を計上しております。特定財源に つきましては、健康増進事業補助金として45万円、広域連合長寿健康 増進事業受託金80万円ほか、記載のとおり見込んでいるところでござ います。

以上で説明を終わります。

町民課長。

細 委 員 民 民

68ページ、3目環境衛生費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度予算総額は2,275万8,000円で、前年対比51万6,000円の減額であります。その主な内容につきましては、2節から4節までの人件費に係る部分では職員の給与改定に伴い12万1,000円の増額の1,565万1,000円を計上、11節需用費で修繕料29万8,000円の減額をし、13節委託料で中士幌墓地等周辺環境整備の終了により50万円を減額しております。その他の節につきましては、実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上しております。特定財源としまして、墓地、士幌聖苑の使用料及び畜犬登録手数料等を合わせて58万円を充当しております。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

細 井 委 員 長 瀬口総務 企画課長

総務企画課長、瀬口よりご説明いたします。

4目病院費、予算額4億653万2,000円で、前年度対比9,265万5,000円の増額でございます。その内訳といたしまして、19節、負担金で9,000万円、24節、出資金で265万5,000円をそれぞれ増額しているものでございます。特定財源として、愛のまち建設基金及び減債基金の繰入金合わせ5,569万2,000円を充当しているところでございます。

5目上水道費、予算額8,154万4,000円で、前年度対比193万1,000円の増額で、全額を士幌町簡易水道事業特別会計に繰り出すものでござ

います。

町民課長。

以上で説明を終わります。

細 損 長 民 長

2項1目ごみ処理費について町民課長、辻から説明をいたします。

本年度予算の総額は1億1,257万6,000円で、前年対比495万2,000円 の増額です。その主な内容は、11節需用費で印刷製本費で33万5,000 円の増額、修繕費で108万円の減額をし、88万5,000円を計上しており ます。13節委託料でごみの収集委託料では農村部の可燃ごみの毎週収 集を本年度より実施することにより198万円の増額の1,323万5,000円 を計上、リサイクル委託業務は日数等の増により78万7,000円増の2,2 16万9,000円としております。19節負担金補助及び交付金におきまし ては、北十勝二町環境衛生処理組合の負担金として269万1,000円増額 の6,727万4,000円を計上、また生ごみ堆肥化容器購入費助成金で17万 円とし、生ごみ処理機のコンポスト購入代助成金のほかに、生ごみ処 理乾燥機に対して1台2万円の助成を設け、10万円を増額をし、生ご みの減量化を図っていきたいと思っております。その他の節につきま しては、事業費等の実績を勘案し、前年度とおおむね同額を計上して おります。特定財源としましては、一般廃棄物処理業許可申請手数料、 ごみ処理手数料、雑入金、リサイクルセンター受託金、宝くじ交付金 など、合わせて2,099万6,000円を充当しております。

続きまして、2目し尿処理費は、本年度の予算額は1,618万9,000円で、前年対比1,493万2,000円の減額となっております。し尿処理の中島処理場にかわる十勝川流域下水道浄化センターのし尿処理の共同処理に係る汚泥等の受け入れ施設建設事業が終了したことにより、負担金が減額されるのが主な要因でございます。

以上で説明を終わります。

質疑細井委員長

和田委員

説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。 ありませんか。2番、和田委員。

68ページのところで環境衛生費のほうの関係なのですが、先ほどちょっと別なところで言いかけてやめたわけですが、犬のふんの関係で、今犬のふんをきちっと処理してくださいという立て看板立っているわけですけれども、この立て看板は常時点検しながら増設しているのかどうなのか、まずそれ1点。

細 井 町民課長。

委員長 辻町民

課 長

立て看板につきましては、希望がありましたら立てることで、先ほど委員が言われたとおりに、同じ場所にということがあるのであれば、そういうところに看板を立てることは可能としております。

細 井

2番、和田委員。

委員長 和田委員

それで、これに関しまして、立て看板と同時に啓蒙ということで町の広報や何かで常時PRということでしていただきたいというのが要望なのです。それでないと、今まではきちっとやっている人はいいのですが、やっていない人はそれがいいものだと思って、そして犬を連れて歩く。そして、犬というのは大体同じようなところでうんちをするということで、それでうちの周りはうんちだらけだという、そういう苦情も来ているわけです。そういうことで、啓蒙活動をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

細井委員長大西委員

10番、大西委員。

ページ数では53ページの障がい者福祉費なのですけれども、これに合致するかわかりませんけれども、今大変問題視されている旧優生保護法による障がい者の不妊手術、北海道は全国で一番多い2,500人強の人がされて、課長に聞いても課長多分生まれて間もないころの話だからわからないと思うけれども、この間の報道では十勝管内にもいますという、かかわった医師だとか保健師さんの話が出てきてありましたけれども、士幌町ではそういう例があるのかどうかということは、多分わからぬと思うけれども、どうですか。

細 井 委 員 長 高木保健 福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、高木のほうからお答えをしたいと思います。

報道等にもあるような形で不妊手術というのが行われていたものというふうに私どもも承知しているところでございますけれども、地域ごと、あるいは市町村ごとの実際行われた数については、道の子ども・子育て支援課のほうでは個人情報保護のためにその部分について、人数は非公開ということになってございます。

以上であります。

細 井委 員 長大西委員

10番、大西委員。

道もそれを重く見て、今3人の職員を置いて支援策を対応するということで、名前が残っている人についてはいろいろ聞き取りや何かしながら支援していくということですが、町内にもいるかどうかわかりませんけれども、万が一そういう対象になった人って、もうかなり年ですし、多分親だとか兄弟でないと申告はなかなかできないのだろうなと思います。それで、万が一そういう例が聞こえれば、道が主体になってやっていますから、町村でやったわけでないですから、帯広の振興局の保健所だとかなんとかに連絡をして、泣き寝入りしないような、そういう体制を町民にできればぜひやってほしいなと。そういう

聞き取りも、もし万が一いればということで、どこかで聞き取ってやっていったらどんなものなのかなと思いますけれども、町長、どう思いますか。

細 井

町長。

委員長 小林町長

極めて重要な課題なのでありますけれども、一方では非常にメンタルなものですから、取り扱いに十分注意をしなければならないのですけれども、いるかどうかということについては何らかの形で申し出していただくようなことも周知することを検討したいと思います。

細 井

8番、出村委員。

委員長 出村委員

68ページの環境衛生費の中の中士幌の共同墓地のことについてなのですけれども、墓地の清掃に非常に落ち葉が邪魔になるということで、周りのゴヨウマツを伐採されているのですけれども、国道縁のゴヨウマツについてはまだそのままなのですけれども、最終的に墓地の環境維持というために、また新たに今後木を植えていくのか、フェンス的なものをつくるのか、最終的にどういうような格好になるのですか。予定しているのですか。

細 井 委員長

町民課長。

辻 町 民

町民課長、辻からお答えをしたいと思います。

課長

昨年にゴヨウマツ、木を切ったところには切った木と同じぐらいの間隔でゴヨウマツ、ヒバですね、ヒバを植えたのですが、平野樹木園にお願いしたのですが、一応何年間かは枯れたら植え直すからという話で伺っていまして、あと国道縁のほうの木なのですが、用地的に道路用地とかというところもあるものですから、なかなか手出しできないというところもあって、開発と話をしているわけではないのですが、国道縁のほうには手をかけない予定でいます。

以上です。

細 井 委員長

暫時休憩します。

午前11時44分 休憩 午前11時47分 再開

細 井

休憩を解き委員会を再開いたします。

委 員 長

ほかにございませんか。3番、秋間委員。

秋間議員

69ページの19節、蜂の巣の駆除助成金というふうに12万円計上されておりますけれども、これはどういうシステムで出すのか、個人なのか、業者なのか、ちょっとお伺いします。

細 井

町民課長。

委 員 長

辻 町 民

町民課長、辻からお答えいたします。

課 長

個人で業者に頼んでいただいて、払った分の金額の3,000円までを 助成してございます。

細 井

3番、秋間委員。

委 員 長

秋間委員

それで、個人が恐らく業者に頼むのですけれども、士幌の場合、業 者はどこになりますか。

細 井

町民課長。

委 員 長

辻 町 民 | 町民課長、辻からお答えいたします。

課 長

十勝クリエイティブサービスさんが事業者になっております。

井 11番、加藤委員。

委 員 長

加藤委員

細

63ページの13節委託料で新規で電子母子手帳の導入業務委託料というふうにあります。多分今年度から取り組むのでしょうけれども、これは説明の中でも予防接種や何かの記録もしていくということなのですけれども、今年度においてはどれぐらいの事業、対象人数はどれぐらい考えているのでしょうか。

細 井

保健福祉課長。

委員長

高木保健

保健福祉課長、高木よりお答えをいたします。

福祉課長

一応主に3歳までがよく使うような形になると思いますので、1学年大体50人弱ということでありますので、150人ぐらいを今想定しているところでございます。

細 井

11番、加藤委員。

委員長

加藤委員

ということは、今既にもう2歳過ぎている子たちも対象になるということですよね、新しく生まれる方だけでなくて。了解しました。

細 井

10番、大西委員。

委員長 大西委員

課長は覚えていると思いますけれども、この母子手帳、士幌町内にもダウン症の子が少なくても10人以上いるのだと思います。それで、ダウン症の協会の中で家族が今の健常者の母子手帳だと合わないということで、協会の中でみんなでつくり上げた到達度の書ける母子手帳をつくったのですが、一律同じやつを使うことにするのか、よければ、ダウン症の人たちが希望しているようなものがあるのだから、それを採用することは不可能なのか。どうなのですか。

細井

担当主查。

委 員 長

宇保福健が一世の

健康推進担当、宇佐見より説明させていただきます。

ダウン症のお子さんが使用する母子手帳なのですが、主に障がいを限定されていなくて、低出生のお子さんも利用できる母子手帳になっていまして、母子保健法で定められている母子手帳と一緒に使う補完する記載できるタイプの母子手帳というふうに捉えています。作成して、もう利用しているまちもあるのですが、今検討していまして、年間数名なものですから、その人たちのためにどういうふうに利用していっていただいたらいいのか、今内部でも検討はしているのですけれども、実際にはまだ具体化されていないような状況になっています。

細 井 委 員 長 大西委員

10番、大西委員。

内部検討もいいのですが、一番はそういうお子さんを持っている家族と相談しなければ、あなた方何ぼ内部で相談したって、ダウン症の子供の状態わかるかもしれないけれども、生活の中でどういうことが必要なのかとかなんとかとわかるわけないでしょう。わかるのでしょうか、あなた。ちょっと答えて、わかるなら。

細 井 担当主査。委 員 長

(何事か言う者あり)

細 井 1 委員長

大西委員

10番、大西委員。

答えられないということは、わからないということなのですよ。私らもこう言っても、ダウン症の家庭の中だとか、いろんなことは私らはわかりませんもの。ですから、そういうことがあるとすれば、まずそういう家庭の人たち、お母さん、お父さんらに集まってもらって、こういうものあるのだけれども、どうでしょうかと。言われてもわからない人もいるのだと思うのだ、父兄も。だから、こういうものあるのだけれども、どうでしょうかという話し合いをしながら、普通の母子手帳でいいと思うと言う人もいるかもしれないし、新しいダウン症専門のやつのほうがいいと言う人もいるかもしれない。それを検討、内部なんか何ぼ検討したって議論なんか進むわけないのだから、そういう人の町民の意向を聞いてやっていくのがあなた方の仕事でしょう。内部で何ぼ検討したってできませんから、やっぱりそういう人、町民と会ってやっていかないと。特にこういうデリケートな問題ですから、ぜひそういうふうにやってください。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

65ページの工事請負費、これWi一Fiの設備工事なのですけれど も、24万円。実はちょっと気になっていたのが、総務費の中でもWi 一Fiの工事しますよね、そっちは280万円なのですけれども、格安 になるのは床面積というか、施設の大きさによってこの金額が違うということなのかな、そう理解してよろしいのでしょうか。

井 教育長。

細 井委員長

堀 江

教育長

細井

委員長

そのとおりでございます。

ほかにございませんか。ありませんか。

(な し)

細 井 委員長

なければ、これで民生費、衛生費の質疑を終了します。 ここで昼食休憩といたします。

> 午前11時55分 休憩 午後 1時10分 再開

細 井

再開いたします。

説明 委員長

次に、労働費、農林業費、商工費について説明を求めます。産業振 興課長。

亀野産業 振興課長 産業振興課長、亀野から説明いたします。

71ページの5款1項1目労働諸費については、前年度比825万円増の3,560万7,000円を計上したところでございます。増額の主な要因は、定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金の増によるものでございます。19節負担金補助及び交付金では、上から2行目の昨年12月に発足した雇用対策連絡調整協議会への負担金として50万円を計上、4行目の定住雇用促進賃貸住宅建設事業助成金として賃貸住宅の建設動向により685万円増の2,685万円を計上、5行目の定住雇用促進住宅賃貸住宅補償事業助成金150万円は新築後12カ月以内の空き家に対しての家賃補償を行うものであります。21節貸付金では、実績を考慮し、前年度とほぼ同様の合計430万円を計上したところでございます。特定財源といたしましては、愛のまち建設基金繰入金2,685万円、労働者福利厚生資金預託金回収金400万円、勤労者福祉資金貸付金償還金30万円であります。

2目失業対策費ですが、前年度比299万9,000円減の8万1,000円を 計上したところです。減額の主な要因は、失業対策事業委託料300万 円を減額し、冬期に行われる緊急雇用対策事業へ一本化し、対応いた します。19節負担金補助及び交付金では、十勝北西部通年雇用促進協 議会負担金8万1,000円を計上したところでございます。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長

建設課技術長。

田 中建設課

技 術 長

建設課技術長、田中より説明いたします。

3目勤労青少年アパート管理費は、フレンドハウスの運営に係る必要経費を計上しております。本年度計上額は841万3,000円で、対前年度393万1,000円の減額となっております。主な減額要因は15節工事請負費の減額で、屋根、外壁の塗装改修工事が完了したことによるものです。したがいまして、15節は削除となっております。そのほかの節は、ほぼ前年度と同様となっております。特定財源につきましては、勤労青少年アパート使用料280万円、雑入金108万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

農業委員会局長。

細 委 細 委 細 委 野 員 員 農 会 長

農業委員会事務局長、細野から72ページ、6款1項1目農業委員会 費についてご説明いたします。

今年度の予算総額は3,161万2,000円で、前年度対比850万1,000円の 減額となってございます。要因は、2節給料で前年度対比1名分、46 3万円の減額、3節職員手当等、4節共済費でそれぞれ224万円と121 万円を減額いたします。それから、9節旅費につきましても120万円 ほど減額をいたします。しかし、委託料、日常農業委員の必須業務で あります農地の貸借、売買を処理するための農地基本台帳データの処 理等移行作業ですが、この部分につきましては前年度対比64万円強を 増額いたします。ほかにつきましては、昨年度とほぼ同様でございま す。特定財源につきましては、72ページに記載のとおり、農業委員会 交付金といたしまして580万8,000円と、この中には新たに昨年の農業 委員会法改正に伴いまして現在国が力を入れ、農業委員本来業務であ ります農地流動化に伴う活動の実績と成果に交付いたします農地利用 最適化交付金100万8,000円が含まれており、もう一つの農業者年金業 務委託交付金、農業委員会活動のもう一方の柱であります農業者年金 加入推進に対する実績、今までも実績はございますけれども、昨年度 の予算額40万円に60万円をプラスした100万円の増額分を充当するも ので、特定財源では合計しますと前年度対比160万8,000円ほど増額し ています。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

細 舞 長 電野産業 振興課長

産業振興課長、亀野から説明いたします。

73ページの2目農業総務費は、前年度比1,014万5,000円減の8,622万5,000円を計上したところでございます。減額の要因は、農業共済事業の再編による十勝NOSAIへ派遣している職員の人件費の減によるものでございます。2節から4節までは職員11人分の人件費、1,

013万8,000円減の8,513万6,000円で、うち5人は十勝NOSAIへの派遣職員分であります。 9節、11節、13節、19節は、前年度と同様の内容となってございます。特定財源といたしましては、職員給与費分担金3,464万9,000円は派遣職員5人の人件費を全額十勝NOSAIが負担するものでございます。

次に、3目農業振興費は、前年度比121万6,000円増の3,141万5,000 円を計上したところです。増額の要因は、19節負担金補助及び交付金 の増によるものであります。74ページ、19節負担金補助及び交付金は ほぼ前年度と同様に各種負担金、補助金を計上してございますが、上 から3行目の農業振興対策本部助成金を50万円増の180万円、農民組 織運営活動助成金を170万円増の310万円、農業経営基盤強化資金利子 助成金を償還利子助成の減に伴い163万400円減の575万8,000円、次の 農業技術者習得支援事業助成金は新規として農業大学校短期研修に対 する助成として20万円を計上し、循環型農業システム検討会活動助成 金は実績を勘案し、20万円減の10万円、経営所得安定対策直接支払推 進事業補助金を15万円増の100万円、農業次世代人材投資事業給付金 は対象者1名の期間が満了したことにより62万5,000円減の387万5,00 0円、一番下の家畜ふん尿バイオガスプラント整備推進助成金は平成2 8年度に建設した共同型プラント1基増により160万9,000円増の1,199 万5,000円を計上したところでございます。特定財源といたしまして は、73ページに戻っていただき、記載の有機資源循環施設使用料など 国、道支出金775万3,000円、その他1,319万2,000円であります。

次に、74ページ、4目農業振興基金運用事業費については、基金運用委員会の決定を踏まえ、9,034万7,000円減の2,269万4,000円を計上したところです。減額の要因は、19節負担金補助及び交付金の基幹作物輪作維持支援事業助成金が終了したことによるものでございます。18節、機械機器購入費では気象観測用の雨量計21万6,000円を計上、75ページ、19節負担金補助及び交付金では、文化交流学生派遣事業負担金を農業振興人材育成基金運用事業から移行し、前年度同額の350万円、産業担い手確保育英事業助成金、3人分、75万円、農薬空袋処理事業助成金32万9,000円、農業廃棄物処理事業助成金206万4,000円、コントラ会事業助成金15万円は、前年度と同様の事業を行うものでございます。25節積立金は、特別分として1,295万7,000円を積み立てるものでございます。特定財源といたしましては、農業振興基金利子収入、一般分526万1,000円、特別分1,295万7,000円、合わせて1,821万8,000円であります。

次に、75ページ、5目農業振興人材育成基金運用事業費については、 基金運用委員会の決定を踏まえ、前年度比300万1,000円減の104万3,0 00円を計上したところでございます。減額の要因は、19節負担金補助 及び交付金の文化交流学生派遣事業負担金を4目農業振興基金運用事業費に移行したものでございます。19節負担金補助及び交付金では、農業後継者等海外研修助成金、農協青年部、女性部研修講座等受講助成金、人材育成団体活動助成金、それぞれ前年度と同様の事業を行うもので、アグリ研究グループ活動助成金42万7,000円は4目農業振興基金運用事業から移行したものでございます。特定財源といたしましては、農業振興人材育成基金利子収入104万3,000円であります。

次に、6目畜産業費は、前年度比5,490万9,000円減の4,029万4,000 円を計上したところでございます。大幅な減額の要因は、農業従事者 用住宅建設事業の完了によるものでございます。2節から4節までは 職員1人分の人件費、76ページの19節負担金補助及び交付金では各種 畜産関係団体への助成金及び負担金で、1行目から9行目の馬事振興 会活動助成金まではおおむね前年度と同じ内容でございますが、次の 酪農ヘルパー事業助成金では組合が実施する酪農振興対策事業分とし て68万円増の308万1,000円、酪農振興特別対策事業助成金400万円は 乳業メーカーからの寄附を財源に助成を行っているものです。次の農 業共済奨励事業助成金1,652万円は、共済事業の再編に伴い家畜共済 事務賦課金が増加する加入者に対し、3年間に限り賦課金の増加額の 3分の2を町と農協が助成するもので、今年度が2年目となります。 次の家畜損害防止事業助成金356万円、家畜等衛生事業助成金100万円 は、平成28年度まで農業共済会計から助成していたものですが、十勝 NOSAIの損害防止事業としては実施できないため、士幌町の一般 会計で引き続き助成を行うものでございます。特定財源といたしまし ては、75ページに戻っていただき、記載の家畜伝染病予防手数料取り 扱い委託金、国、道支出金25万7,000円、その他酪農振興基金利子収 入11万2,000円、肉用牛生産安定事業基金利子収入1万4,000円、愛の まち建設基金繰入金400万円、酪農振興基金繰入金123万1,000円、農 業共済奨励事業負担金826万円、合計1,361万7,000円であります。

以上で説明を終わります。

建設課長。

細 井長 田建設課長

建設課長、増田から説明いたします。

76ページをお開きください。予算書とあわせまして説明資料の9ページから11ページと13ページを参照願います。7目土地改良事業費は、町が実施する農道2路線と道が実施する農道1路線の事業執行に係ります経費と道営畑総営農用水事業の合わせて6地区分の事業に係る地元負担金並びに多面的機能支払交付金事業に伴う9地域保全隊の補助金のほか、農業用施設の維持管理等に係ります経費を計上しているものでございます。本年度計上額は4億6,205万4,000円、対前年度比9,786万5,000円の増額計上となっております。主な増額要因は、15節工

事請負費が2,820万円の増額、19節負担金補助及び交付金で6,891万9、 000円の増額計上となりました。この内訳は、農地耕作条件改善工事 が追加となり、工事請負費が増額になったことと、負担金につきまし ては道営の事業費が増額されたため、町の負担金も増額となったとこ ろでございます。これまで説明した以外の節につきましては、ほぼ前 年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、ここに 記載のとおり、各事業に関連します道営土地改良事業受益者負担金2, 994万円のほか、補助金、委託金並びに各種事業債等を計上しており ます。

以上で説明を終わります。

産業振興課長。

細 井 委員長 亀野産業

産業振興課長、亀野から説明いたします。

8目農地利用集積円滑化事業基金運用事業費につきましては、前年 度比12万7,000円増の1,143万7,000円を計上したところでございます。 78ページ、19節負担金補助及び交付金では農地利用集積円滑化事業助 成金として473万2,000円、25節積立金は農地利用集積円滑化事業基金 積立金668万1,000円を計上したところです。特定財源といたしまして は、77ページに戻っていただき、農地利用集積円滑化事業基金利子収 入453万3,000円及び雑入金690万4,000円、合わせて1,143万7,000円で、 全額特定財源を見込んだところでございます。

78ページ、2項林業費、1目林業振興費については、前年度比78万 円増の1,224万5,000円を計上したところです。初めに、有害鳥獣対策 に係る予算について説明をいたします。8節報償費211万6,000円、11 節需用費、消耗品7万2,000円、食糧費8,000円、12節役務費1万8,00 0円、13節委託料114万円の全額、19節負担金補助及び交付金のうち、 猟友会有害鳥獣駆除助成金9万1,000円、銃猟免許新規取得者助成金1 0万円、地域エゾシカ対策事業助成金28万8,000円、総額で383万3,000 円であります。次に、民有林振興に係る予算につきましては、19節負 担金補助及び交付金の上から4つ目は各種林業関係団体への負担金を 計上、5つ目の十勝森林認証取得協議会負担金13万4,000円は27年度 に十勝管内の12森林組合と17市町村が参加して取得した森林認証の管 理費用であります。下から2つ目の未来につなぐ森づくり推進事業補 助金804万円は、伐採後の確実な植林等を支援する事業で、民有林の 植林63.35haに対する補助金でございます。特定財源といたしまし ては、未来につなぐ森づくり推進事業補助金494万7,000円などとなっ てございます。

以上で説明を終わります。

細 委員長

井 建設課長。

振興課長

增 建設課長

建設課長、増田から説明いたします。

79ページをお開きください。2目林道費では、継続事業であります 道営森林管理道ワッカ美加登線開設事業で、この事業に係ります地元 負担金といたしまして19節負担金補助及び交付金で1,250万円、対前 年度比250万円の減額計上をしております。次に、特定財源につきま しては、辺地対策事業債といたしまして1,250万円を計上しておりま す。

以上で説明を終わります。

細 井 委 員 長 亀野産業 振興課長

産業振興課長。

7款商工費について産業振興課長、亀野から説明いたします。

7款1項1目商工振興費については、前年度対比161万3,000円増の 1億446万1,000円を計上したところです。増額の要因は、人件費の増 に伴うものでございます。2節から7節までは、一般職員3人及び臨 時職員2人分の人件費であります。19節負担金補助及び交付金では、 3行目の商工会活動助成金に前年同額の2,194万5,000円、5行目の商 工業活性化推進事業助成金は前年度同様の内容で空き家等の解体整 理、商店街空き店舗対策、スポーツ合宿などで1,285万円を計上して ございます。次に、7行目の商品券発行事業助成金は、前年度同額の 1,000万円でプレミアム商品券の発行事業を継続しようとするもので ございます。一番下の移住促進事業補助金は、転入費用への助成のほ か、中古住宅を購入しての転入、空き地を購入して住宅を建設して転 入する方へそれぞれ25万円、子育て世帯はさらに25万円を上乗せ助成 する制度で、278万円を計上してございます。21節貸付金については、 前年度と同様に中小企業者事業資金融資預託金2,000万円を計上して ございます。特定財源といたしましては、愛のまち建設基金繰入金1, 000万円、中小企業者事業資金融資預託金回収金2,000万5,000円でご ざいます。

次に、80ページ、2目観光振興費については、前年度対比1,145万7,000円減の1億870万8,000円を計上したところです。減額の要因は、新道の駅外構工事の完了並びに指定管理委託料の減によるものでございます。8節報償費では、しほろ温泉無料入湯券取り扱い報償費を前年度同額の680万円を計上してございます。11節需用費ですが、修繕料は267万3,000円減の210万円で、しほろ温泉プラザ緑風、土幌高原ヌプカの里の各種修繕でございます。13節委託料では、道の駅ピア21しほろ指定管理委託料として施設利用料金減額分などを精査し、630万円減の1,850万円を計上し、しほろ温泉プラザ緑風指定管理委託料は前年度同額、土幌高原ヌプカの里指定管理委託料は国立公園内の環境にふさわしい敷地管理を目指すため、環境整備費用として150万円を増額し、1,221万8,000円を計上、下から2行目の害虫防除委託料は新

規に士幌高原ヌプカの里施設を対象としたカメムシなどの害虫防除の ため28万1,000円を計上しております。15節工事請負費については、 士幌高原ヌプカの里施設設備改修工事1,300万円は水道ポンプ施設及 び送水管の補修工事、放牧地牧柵の補修、本体施設の修繕工事などを 行い、道の駅しほろ温泉施設設備改修工事490万円は男女浴場の排煙 装置修繕、温泉水ポンプ基板の改修、重油貯蔵地下タンクの流出防止 対策として内面コーティングを行うものであります。18節備品購入費 440万円は、しほろ温泉の陣羽織、冷凍冷蔵庫、食器洗浄機、テレビ、 フードプロセッサーなどで、ヌプカの里は枕、かけ布団のカバーを購 入するものでございます。19節負担金補助及び交付金については、記 載の各種団体に対する負担金及び補助金ですが、上から2行目の士幌 町観光協会負担金として前年度比130万円増の330万円を計上、最後の 行で下居辺交流施設運営費補助金は重油高騰支援、修繕料支援、電気 料支援分として17万3,000円減の1,542万7,000円を計上してございま す。21節貸付金は、第三セクター貸付金1,500万円ですが、前年度比3 00万円減で、株式会社ベリオーレに対して運転資金の貸し付けを行う ものでございます。

次に、81ページ、3目地方創生推進事業費については、前年度比37 0万3,000円増の1,989万3,000円を計上したところです。8節報償費は、 農畜産物加工研修施設完了に伴うセレモニーを含めた講師謝礼などの 経費として30万円を計上してございます。9節及び14節では、新会社 の支援も含め、道内外企業への誘致、商談、交渉並びに各行政機関と の協議へ出向くための経費を計上してございます。11節及び13節は、 農畜産物加工研修施設完了後の年度内水道光熱費などの経費を計上し てございます。16節では、農畜産物加工研修施設機器試運転時の原材 料経費として30万円を計上してございます。次に、19節負担金補助及 び交付金では、平成28年度から地方創生推進交付金を活用し取り組ん でいる士幌高校との連携により、教育と業が共創した新たな会社とし て農業を通した豊かな心と健全な生活を結びつける食の産業拠点を構 築しながら、活力ある地域に根差す経済活性の仕組みを創造する会社 を設立するために、平成30年2月9日に設立発起人会を開催し、株式 会社СheerSを設立、今後は平成30年4月より本格的に事業を展 開するために株式会社CheerSへの負担金として1,700万円を計 上したところでございます。負担金の内訳といたしましては、都市圏 販路拡大、フェア等への出展、出品、参加経費として450万円、株式 会社CheerS職員2名分の人件費700万円、人材育成、加工品開 発、食材成分分析、グローバルGAP、HACCP認証などの経費55 0万円であります。特定財源といたしましては、記載の地方創生推進 交付金で国、道支出金800万円であります。

以上で説明を終わります。

質疑

細 井委 員 長河口委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑 を行います。ありませんか。5番、河口委員。

6款2項林業費について質問いたします。

有害鳥獣対策なのですけれども、金額については前年度同様という ふうに見ておりますけれども、実際のところの例えばエゾシカに関し てはどのぐらいの捕獲の実績があるのかお聞きをいたします。

細 素 員 長 亀野産業 振興課長 産業振興課長。

速報値でございますが、平成29年度、鹿の捕獲につきましては103 頭を捕獲してございます。

以上であります。

細 井委員長河口委員

5番、河口委員。

3回しか質問できないので、余り細かく聞いていくと質問できなくなるので。恐らく103頭というのは前年よりも多い数字と考えてもいいかと思うのですけれども、そうなると有害鳥獣の対策の予算というのは効果を発揮しているというふうに考えられるかなと思うのですけれども、現実のところ新聞等でも、士幌町被害額、共済のほうから拾った数字だとは思うのですけれども、十勝の中でも最少ということで、余り被害のない町というような認識をされているのではないかなというふうに感じるのですけれども、実際のところ我々農業者の感覚としてはそういう被害が減っているとか、鹿の目撃数が少ないとか、被害額が少ないという感覚は余りないのです。むしろ警戒心が薄れているような、そういう怖さを感じているところなので、何かの対策、新たな対策等を考えておられるのでしたら、お聞かせいただきたいのですけれども。

細井

産業振興課長。

委員長 亀野産業 振興課長

現在対策といたしましては、猟友会の会員数、今現在14名で、年々会員数の減少に伴って、なかなか直接的な駆除等の対応が難しい状態になってございます。その中で、くくりわなを使いながら抑制している状態になっているのが現状でございまして、今後は新たな最新技術も取り入れながら検討することも可能かと思いますので、猟友会とともに検討させていただきながら、さらなる被害の防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

細 井委 員 長大西委員

10番、大西委員。

この辺の有害鳥獣は鹿、熊、イタチだとか、そういうものですけれ ども、今全道的に騒がれているアライグマ、2015年では1万頭以上の 捕獲、今ではもう多分1万5,000頭ぐらい捕獲があるのだと思うけれ ども、どういうわけか士幌町はアライグマは来ていないみたいな、余り出ていないのですけれども、多分全道にいるのだと思うし、アライグマは1回大体3、4頭産んでいるし、40年ぐらい前に民間で飼っているアライグマ10頭が放れて、それが原因で今ふえているのですけれども、40年ぐらい前の10頭が今の何万匹にもなっているわけですから、早いうちに駆除していかないとどうもならぬし、士幌町では目撃だとか、食害だとか、いろんなことあるのかどうなのか。聞いているのか。産業振興課長。

細 井 委 員 長 亀野産業 振興課長

委員のおっしゃるとおり、近年も農業、生態系の被害における特定外来種、アライグマの捕獲数が管内で急増しているところでございます。昨日も十勝振興局が市町村、猟友会、帯広畜産大学に呼びかけまして、十勝管内アライグマ対策会議を2月21日に設立したところでございます。本町といたしましても、直接的なアライグマによって被害が出たということは報告を受けていないのが現状でございまして、アライグマを見た、アライグマではないかというお話を聞いたところでございますが、十勝でも28年度は129頭、29年度は265頭と新聞等でも掲載してございますので、本町といたしましても農業への被害を把握するなど、士幌町の鳥獣被害計画の見直しを含めながら、猟友会とも協働しながらアライグマの駆除、情報公開に努めてまいりたいと思い

以上でございます。

細 井 委 員 長 大西委員

10番、大西委員。

ます。

議員の中にもうちに来ていると言うやつもいますから。それで、鹿だとかキツネだとか駆除すると補助金出ますよね。今度アライグマも報償の対象として、耳なのか、尻尾なのか、何かわかりませんけれども、持ってくると何どだよというやつを新たにつくってはどうなのかなと思うのですけれども、その辺はどう思いますか。

細 委員長 亀野産業 振興課長 産業振興課長。

補助金のほうも出すように今後検討しなければならない課題と考えてございます。その中で1つに、やはり皆様からいろいろ情報を得て、まず被害状況を把握しながら、要は鳥獣被害計画の本町の計画書を見直しながら、国の補助も得ながら報償費のほうを当てて捕獲をしていかなければならないなと考えているところでございまして、早急な対応としましては、今現在キツネ用の箱わなを活用しまして、クリエイティブに委託して捕獲をしようと考えてございますので、いろいろな情報提供いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

細井

2番、和田委員。

委員長 和田委員

76ページの馬事振興活動の助成金ということで2万8,000円ということで出ているわけですけれども、今該当している戸数というのはどれぐらいなのですか。それと、今後どういうふうにして馬の保存という形で考えているのか。その点についてお聞きしたいと思います。

細井委員長亀野産業

振興課長

産業振興課長。

馬事振興につきましては、もともと農地の基盤をつくっていただいた馬事でございますので、それを絶やさぬよう今後努めていかなければならない。これが農業の歴史のやっぱり原点ではないのかなと、個人的な考えではございますけれども、そういう内容につきまして各馬事振興の方々といろいろ今後残すような、存続するような形でお話をしているところでございます。

戸数につきましては、担当のほうから説明させたいと思いますので、 ちょっとお時間をいただきたいと思います。手元にちょっと資料がご ざいませんので、少々お時間をいただいて、後ほどご報告したいと思 います。よろしくお願いします。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

72ページの6款農林業費の中で農業委員会費、これで財源のほうなのですけれども、土地精通者謝金とあるのです。1万5,000円、これの中身というか、だれがもらったお金なのか、そこの説明をお願いします。

細 井 委 員 長 細野農業

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長、細野からご説明いたします。

委 員 会 事務局長 土地精通者謝金、これにつきましてはまず札幌の税務署から委託を受けまして、地価の単価につきまして士幌町として幾らぐらいなのだということを毎年操作しているわけですけれども、その結果を知らせてくれということで、実はJAの担当と町の税務課と私と入って話して、地価単価の上げ下げをまず決めるわけですけれども、それについて結果に対して士幌町の……

(何事か言う者あり)

細野農業

済みません。係長から説明させていただきます。

委 員 会 事務局長

農地係長、加藤から説明させてもらいます。

加 藤 農地係長

このお金が入ってきた先は、札幌北税務署になります。毎年士幌町 の売買の価格、これに対して調査が入っています。その調査を報告し た上で、札幌北税務署のほうから農業委員会に対して1万5,000円支 払われています。

以上です。

細 井 11番、加藤委員。

委 員 長

加藤委員

それでは、これ毎年ですね。毎年売買に対しての単価が幾らですよ という報告をすると、このお金が入ってくるということですね。わか りました。

細 井 10番、大西委員。

委員長 大西委員

言葉がおかしくない、これ。税務署からもらう。土地精通者って、 その人に金払うならわかるよ、財源としてその人への謝礼として。こ れだったら悪いことして土地精通者から金とった話でしょう、1万5, 000円。それは、向こうがこっちの土地精通者に払う金であって、こ っちは受ける金だから、それに対する対価としてもらうのだから。も らうやつそのまま書いたらおかしくない、この言葉。土地精通者にや る金だから、この財源が。逆になるもの、これ。

細 井 副町長。

委 員 長

柴 \mathbb{H} 検討して、来年度は名称を変えます。

副町長

細 井

ほかに。ありませんか。

委員長

し) (な

細 井 委 員 長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたしま す。

ここで……

(何事か言う者あり)

細 井 産業振興課長。

委 員 長

亀野産業 振興課長

先ほどの馬事振興会の会員の数でございます。大変お待たせして申 しわけございません。10人になります。

大変申しわけありませんでした。

(何事か言う者あり)

細 井 それでは、後ほど報告願います。

委員長

なければ、これで労働費、農林業費、商工費の質疑を終了いたしま

ここで説明員交代のため暫時休憩をいたします。

午後 1時51分 休憩

細 井

それでは、委員会を再開いたします。

説 明 委 員 長

次に、土木費、消防費について説明を求めます。建設課長。

増 田 建設課長 建設課長、増田から説明いたします。

82ページをごらんください。8款1項1目土木総務費で、町道の管理、街路灯の維持管理費と各種団体への負担金を計上しております。本年度計上額は849万9,000円で、対前年度10万1,000円の減額となりました。各節につきましては、ほぼ全年度並みの計上となっております。特定財源につきましては、道路占用使用料280万円、河川占用使用料2万6,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

細 井

総務企画課長。

委員長瀬口総務

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

企画課長

2目土地開発基金費は、予算額10万9,000円で、前年度対比3,000円の減額です。これにつきましては、基金利子分を繰り出して積み立てるもので、特定財源として同基金利子収入を全額充当しております。

以上で説明を終わります。

細 井 委 員 長

 \mathbf{H}

建設課長。

建設課長

増

建設課長、増田から説明いたします。

3目公園管理費の本年度計上額は978万8,000円で、対前年度予算額で比較いたしますと67万7,000円の増額となりました。主な増額要因は、11節需用費の修繕料が70万円増額したためでございます。そのほかの節は、ほぼ前年度同様の計上となっております。特定財源につきましては、公園敷地貸付料1万4,000円を計上しております。

以上です。

細 井委員長

道路維持担当課長。

会員長佐藤道路維持

担当課長

続きまして、83ページに移りまして、2項道路橋梁費について道路 維持担当課長、佐藤より説明いたします。

2項1目道路橋梁総務費では、道路の維持管理に係る職員の人件費と施設維持経費などの諸費用を計上しています。本年度予算額は1,624万4,000円で、対前年度比242万7,000円の増額となっております。主な要因は、臨時職員から職員への異動によるもので、2節から4節に係る人件費の増であります。また、15節工事請負費ではカーポート型の車庫の増設工事費で600万円を新たに計上しており、これ以外の節ではほぼ前年度同様の実績額となっております。

次に、2目道路橋梁維持費では、町道の維持管理と冬期間の除排雪

に係る費用で、本年度計上額は7,378万3,000円、対前年度比87万4,000円の減額となっております。主な内訳は、11節需用費で燃料単価の改正と修繕料で55万7,000円増の1,214万7,000円、12節役務費では1年置きに必要となる大型特殊車両の法定検査手数料3台分で19万7,000円、自動車保険の補償見直しで11万円をそれぞれ増額して108万3,000円、84ページに移りまして、13節委託料上段の道路維持管理業務委託料では労務単価の改定により、対前年度比85万3,000円増の2,522万7,000円となり、これ以外の節ではほぼ前年度同様の予算額となっております。また、平成28年度から実施している19節負担金補助及び交付金の除排雪機械購入補助金については、申し込みがあった時点で対応することとし、当初予算には計上しておりません。

以上で説明を終わります。

建設課長。

細 井 委 員 長

建設課長、増田からご説明いたします。

増 田建設課長

次、3目道路橋梁新設改良費で、社会資本総合整備交付金事業を含む道路事業、町単独の公共施設整備工事に要する経費を計上しているもので、本年度計上額は5億5,675万3,000円で、対前年度8,937万4,000円の増額となっております。主な増額要因は、交付金事業道路工事及び地方道路工事の増によるものでございます。各節の計上につきましては、2節から12節に係ります経費はほぼ前年度同様の計上となっております。本年度の事業執行に係る13節、15節、17節、22節につきましては、事業執行内容による今年度所要額を計上しております。特定財源は、社会資本総合整備交付金2億4,320万円、辺地対策事業債6,010万円を計上したほか、ここに記載のとおり各種事業債を合わせまして2億140万円を計上しております。

次に、85ページに移りまして、3項1目河川維持費は、北海道管理である音更川とワッカクンネップ川に設置されている樋管2カ所の管理受託経費と財産譲与用地登記委託料を計上しておるもので、本年度計上額は95万9,000円で、対前年度比2,000円の増額となっております。各節の計上は、ほぼ前年度同様となっております。特定財源につきましては、樋管樋門操作業務委託金5万9,000円を計上しております。

次に、86ページに移りまして、4項1目公共下水道事業費は、本年度計上額8,665万3,000円で、1,054万8,000円の増額となっております。この目の予算は、全額28節繰出金で士幌町公共下水道事業特別会計予算に繰り出すものでございます。詳細は、公共下水道事業特別会計予算で説明申し上げます。

以上です。

細 井 委員長

建設課技術長。

田 建設課 技術長 建設課技術長、田中より説明申し上げます。

ページは86ページになります。5項住宅費、1目住宅管理費は、町営住宅の管理経費で、本年度計上額は2,504万3,000円で、483万3,000円の増額となっております。この主な増額要因は、15節工事請負費で町営住宅塗装工事といたしまして518万4,000円を計上したことによるものでございます。そのほかの節の計上は、ほぼ前年度と同様となっております。特定財源といたしまして、町営住宅関係の各種使用料等を2,504万3,000円計上しております。

続きまして、2目に移ります。2目住宅建設費は、町営住宅の建設 に関する経費で、本年度計上額は2億1,795万3,000円、対前年度794 万3,000円の減額となっております。主な減額要因といたしまして、1 3節委託料で若葉団地建てかえに向けた設計委託業務として350万円を 計上したことと、あわせまして15節工事請負費で公営住宅の建てかえ に係る工事請負費として2億385万円を計上したことによるものです。 説明資料の15ページの団地整備計画と16ページの平面図をご参照いた だきたいと思います。この事業は、継続事業でございまして、南百戸 団地と睦団地の公営住宅の建替事業でございます。整備戸数は前年度 比1棟2戸減で5棟10戸の新築を予定しております。また、解体工事 につきましては、若葉団地の解体を含めて7棟28戸の除却解体を予定 しております。この節以外は、ほぼ前年度同様の計上となっておりま す。特定財源といたしまして、町営住宅使用料1,465万1,000円を計上 しております。このほか、地域住宅計画関連事業交付金といたしまし て 1 億386万5,000円のほか、ここに記載の各種委託金と合わせて 1 億 398万6,000円を計上しております。

次に、3目住宅団地造成費は、町の住宅分譲に係る諸費用で、本年度計上額は1,643万4,000円で、対前年度642万8,000円の増額となっております。主な増額要因は、13節、調査設計委託料としまして43万円、15節工事請負費といたしまして600万円の計上によるものです。説明資料は18ページの住宅団地造成計画図を参照いただきます。これは、特養の道路を挟んで西側にあります病院の技師住宅跡地を造成整備して分譲しようとするもので、1区画約117坪で4区画の整備を予定しております。それ以外は、ほぼ前年度同様の計上となっております。

以上で説明を終わります。

細 素 員 長 瀬口総務 企画課長 総務企画課長。

88ページ、9款1項1目消防費は、予算額1億7,381万6,000円で、 前年度対比222万1,000円の減額です。19節でとかち広域消防事務組合 負担金の署費、施設費及び職員給与費及び同本部の共通経費合わせま して157万2,000円を減額、職員の給与費につきましては379万3,000円 を増額するものでございます。 以上で説明を終わります。 消防課長。

細井委員長量

消防課長、土屋より説明いたします。

消防課長

88ページ、9 款 1 項 2 目非常備消防費は、予算額1, 295万6,000円で、前年度対比37万6,000円の減額でございます。その主な要因としましては、9 節旅費で平成29年度自治体消防70周年記念式典参加の旅費の減額及びその他普通旅費の増額により、旅費全体で14万5,000円の減額、11節需用費でタイヤ更新等による消耗品の増額及び車検車両増による修繕料の増額で、需用費で72万4,000円の増額となっております。次、89ページに移りまして、18節備品購入費でジェットシューター及び防火衣の年次整備計画の終了に伴い144万4,000円の減額、27節公課費で車両車検増による自動車重量税の47万5,000円の増額でございます。その他の節におきましては、おおむね前年度同様の予算を計上したところでございます。また、財源につきましては、一般財源によるものです。なお、18節備品購入費の内訳としましては、防水性のLEDライト6個の購入、消防用ホース10本の更新、消防団員更新用被服を計上したところであります。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長

土木費、消防費について説明が終わりました。 ここで20分まで休憩といたします。

> 午後 2時06分 休憩 午後 2時20分 再開

細 井

委員会を再開いたします。

質疑委員長

土木費、消防費について質疑を行います。ありませんか。10番、大 西委員。

大西委員

道路維持なのですが、うちの車両課長も今年は雪が多いので非常に ご苦労したのだと思っておりますけれども、これは町長にお願いなの です。道道の除雪なのです。上士幌の業者が受けて、下請に出してい るみたいなのです。それで、皆さんもわかっていると思うけれども、 士幌の町の中の道道、除雪非常に悪いのです。車両課長やいろいろな 人に聞くと、下請に出しているけれども、その下請の除雪の運転手が 余り上手でないから、こんなになるのだという話だけれども、我々住 民は、下手くそだとか上手だとか、下請だとか元請だとか関係ないで すから。スタッドレスタイヤになるときの条件としては道路は夏と同 じように路面を出すということが条件でスタッドレスになったのです けれども、町の中の道道、皆さんも町長もわかっているとおり、町道 はちゃんと道路出ているのに、町の本線だけが非常にがたがたになっ てしまっているということは、これ振興局ですけれども、振興局が下請、上士幌の業者にきちっと指導していないのかなと思うのです。運転手が下手だとか上手だとかって住民何も関係ないですから、それは町長のほうから言ってもらったほうが、この間もいろんな苦情があって、車両課長にお願いして土現にも言ってもらったりなんかしたのですけれども、最終的に警察からも事故が起きたらどうするのだと土現にも言ってもらったりして、それでもなかなか除雪がうまくいっていないのです。ですから、その辺をきちっと言ってもらわないと、道道の除雪が一番悪いということで、町長、よろしくお願いします。

細 井委員長小林町長

町長。

国道あるいは道道もそうですけれども、最近管理がいろいろあるのですけれども、特に道道の場合は遅いということが、夏の歩道の草の問題も含めてですし、除雪もそうなのですけれども、日ごろから申し上げてはいるのですけれども、今おっしゃったとおり、下請の業者の問題でなくて道としてどうなのかということでありますから、議会でもそういう提起がされたということを含めて道の管理局に申し上げたいと思います。

細 井 委 員 長 清水委員

6番、清水委員。

町営住宅の管理について伺いたいと思います。認定こども園の北側ですから、見守り付公営住宅ですか、あそこの入居者から相談を受けているのですが、入居者の方が非常に気になって仕方がないというのは廊下の南側、表なのですが、表のガラスの汚れ、それが気になってしようがないと。私たちではとても高くてそこまではできませんと。何とかしていただけるのですかと。私たちがしなければならないのでしょうか、それとも町でやっていただけるのでしょうかという相談を受けたのですが、私としては何とも答えようがありませんので、わかりましたと、状況を伝えて対処してもらいましょうという話をしたのですが、これについては町の建物ですから、町がしかるべく対策をとっていくのかどうか、その点についてお答えを願います。

細 井 長 日 建 設 課

技術長

建設課技術長。

建設課技術長、田中よりお答え申し上げます。

見守り付公営住宅の今言われました廊下部分の南側についている窓ガラスだと思うのですけれども、確かに南側に廊下ある関係で天井まで、2m70のところまで窓ガラスを上げています。なので、おっしゃるとおり、ほかの住宅から見たら高いのは間違いございません。それで、どうするかについては現場をもう一回確認させてもらって、おっしゃっている方の話も伺ったりとか、入っている方の話も伺ったりし

ながら対応を進めていきたいというふうに思います。丸ごと入居者の 方に任せるというのはどうかと思った場合は、町のほうで対応してい かなければならないかなというふうに思います。

細 井 委 員 長 清水委員

6番、清水委員。

入居者はほとんど高齢なのです。ですから、自分たちが行って脚立にでも上ってやるということにはならないと。非常に危険ですから、そういうことをやってけがでもされたら大変ですから、それはぜひやめていただきたいと思いますし、ぜひその対応をしていただきたいなというふうに思っています。

もう一点なのですが、そこの入居者が入居している部屋の中を私も見せていただきました。高齢者が使うには、女性でしたけれども、実は中の棚が高過ぎて使えない部分が、全くこれ使えませんよ、私使っていませんからと見せていただいたのですが、そういうこともありました。浴室の中にも棚があるのです。それもなぜこんなところにあるのか、私使えないですよと、このまま何も使っていませんでしたが、私たちもあの公営住宅を建てたときには産業厚生で見に行きましたよね。こういうものできましたと一回議員で見に行ったことあるのですが、そのときには全く気がつきませんでした。入居者から言われて、ちょっと見ていってくださいと、こういう状態では使えないよというふうに言われて初めて、ああ、なるほどこういうところに盲点があったのかということで気づかされたのですが、どういうふうに対応されるか、今後のことも、これからも公営住宅建設の予定もありますから、そういう点も含めてぜひ対応してあげたらいいのではないかというふうに思いますが、どのように対応していただけますか。

细 委 田 建 技

建設課技術長。

建設課技術長、田中よりお答え申し上げます。

今おっしゃられたのは、恐らく脱衣場、お風呂の中、ユニットバスの中には恐らく棚がないのではないかなと。脱衣場の棚とか、便所の中にも棚があるのですけれども、建具の寸法が2mとかとだんだん高くなってきて、どうしようもない部分もあるのですけれども、今ある棚を下げれとか、そんなことになってこないかもしれないけれども、いずれにしても現場見させてもらって、棚を追加するだとか、何か対応できる策があるかどうか、そこから含めて検討していかなければならないかなというふうに思います。あと、今後建てる公営住宅についても、誰が使っても使いやすい住宅にしていかなければならないかなと、そういうふうに思っております。

細 井 委員長

ほかに。ありませんか。

細 井 委員長

それでは、土木費、消防費についての質疑を終了いたします。 ここで説明員が交代いたしますので、暫時休憩といたします。

> 午後 2時28分 休憩 午後 2時30分 再開

細井

委員会を再開いたします。

説明 委員長

教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の説明を求めます。 教育課長。

藤 村教育課長

教育課長、藤村から10款教育費について説明しますので、89ページ をお開きください。

10款1項1目教育総務費ですが、本年度1億3,283万5,000円で、対 前年度2,371万7,000円の増額で、主な要因は3月12日、可決決定いた だきました今年度末をもって閉校する下居辺、西上音更、新田小学校 に設立された協賛会に1団体150万円の助成金と外国語指導助手AL Tに係る予算を社会教育総務費から移行し、また平成32年から改訂さ れる学習指導要領により今年度から小学校先行実施予定の外国語学習 等の授業を充実するため、ALTを1名増員するものでございます。 1節報償費は、教育委員4名、昨年度まで組織されていた各学校に配 置していた学校評議員にかわり今年度からスタートする学校運営協議 会を各学校に設置するための各委員の報酬120万円を新たに計上しま した。2節給料から3節職員手当等は特別職を初め職員7名分の人件 費、90ページに移りまして4節共済費は職員と臨時職員、ALTの社 会保険料等、7節賃金は先ほど説明いたしましたALT4名分と1名 の臨時職員分を計上しました。8節報償費から12節役務費までは前年 度の実績に応じて計上、14節使用料及び賃借料は国が取り組んでおり ます学校職員の働き方改革に伴い、今年度から効率よく勤務実態を把 握するため、パソコン等で出退勤時間が入力できる勤怠システムの使 用料を町内全学校職員分として19万5,000円を新たに計上しました。9 1ページに移りまして、16節原材料費から18節備品購入費までは前年 度の実績に応じて計上、19節負担金補助及び交付金は、先ほど説明し ましたが、3小学校の閉校に係る協賛会助成金450万円を新たに計上、 また児童生徒の学習意欲の向上と保護者の教育の負担軽減のため、漢 字検定、英語検定、数学検定などの受験料60万円を新たに計上し、そ のほかは前年度とほぼ同額の全体で948万9,000円となっております。 25節積立金は、旧北中音更小学校を貸し出していることによる基金へ の積立金75万1,000円を計上しております。89ページに戻りまして、 特定財源の内訳は町有建物施設貸付料のほか、記載のとおり見込んだ ところでございます。

92ページに移りまして、2項1目小学校費の学校管理費は、本年度 9,408万8,000円で、対前年度2,713万3,000円の減となっております。 主な要因は、アスベスト対策工事が終了したことによるものです。4 節共済費、7節賃金は、下居辺小学校、新田小学校が児童数や学級数 の減により北海道の県費職員配置基準に満たないので、両校のスムー ズな学校経営のために町独自で臨時職員を3名増員するもので、合わ せて対前年度979万1,000円を増額しました。11節需用費では燃料単価 の値上げにより増額、需用費全体で3,822万5,000円、12節役務費は前 年度の実績に応じて計上、93ページに移りまして、13節委託料は昨年 度実施したアスベスト対策に係る設計委託料が終了しましたので、31 9万円の減額、15節工事請負費では学校施設設備改修工事として中士 幌小学校のICT教育環境の整備のため、校内無線LAN環境整備工 事と体育館温風暖房機更新工事のほか、各学校の小規模な修繕工事等 を行う予定となっております。しかし、昨年度アスベスト対策工事が 終了したことにより、全体では対前年度3,512万8,000円減の1,560万 円を計上しました。18節備品購入費と19節負担金補助及び交付金は、 昨年度の実績等により計上しました。92ページに戻っていただきまし て、特定財源の内訳は、教職員住宅浄化槽使用料、一般単独事業債な ど、記載のとおり見込んでおります。

94ページをお開きください。2目教育振興費は、本年度4,793万4,0 00円で、対前年度1,870万8,000円の減額で、主な要因は全道で起きて いる教員のなり手不足により多人数学級支援教員などの町費負担職員 の確保が見込めないことにより、減額したものでございます。4節共 済費は283万4,000円減、7節賃金は1,877万円、11節需用費は子育て 支援目的に、今まで保護者が負担して購入していた主要教科の学習に 必要な問題集、副読本、資料集などの一部と新たにスタートする外国 語学習等の補助教材などを公費負担するため237万円、需用費全体で は174万1,000円増の465万6,000円を計上しました。18節備品購入費は、 平成28年度から3カ年で整備してきましたICT教育機器、士幌小学 校を除く各小学校に可動式コンピューター、電子黒板や実物投影機な どを整備するため550万円、その他の備品は各学校の要望や緊急性の 高い老朽化した備品等の経費を見込み、全体で849万3,000円を計上し ました。19節負担金補助及び交付金では、都市交流事業でございます が、交通費や必要経費などの値上げにより864万8,000円を計上しまし た。特定財源の内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金、立木売払収 入、愛のまち建設基金繰入金などを記載のとおり見込んでおります。

続いて、3目スクールバス管理費は、本年度397万2,000円で、13節 委託料の北中線の運行分をほぼ前年度と同額を計上しております。

95ページに移りまして、3項1目中学校費の学校管理費は、本年度は2,803万円、対前年度210万5,000円の減額で、主な要因は校内無線

LAN整備工事が終了したことによります。11節需用費は、燃料単価の値上げにより増額、その他の経費は前年度の実績に応じ、需用費全体で1,096万9,000円を計上しました。13節委託料は、傷みが目立つ体育館の床の研磨とワックスがけを行うため、特別清掃委託料170万円を新たに計上、委託料全体では803万7,000円となっております。15節工事請負費は、年次計画で実施しております体育館の塗装工事及び軽微な修繕工事の690万円を計上しました。特定財源の内訳は、教職員住宅貸付料などを記載のとおり見込んでおります。

96ページをお開きください。2目教育振興費では、本年度2,074万4,000円で、対前年度464万3,000円の減額となっております。主な要因は、18節備品購入費でコンピューター教室のパソコンの更新が終了したことによります。4節共済費、7節賃金は、スムーズな学校運営のため特別支援員を町費負担で1名加配するため、それぞれ増額計上、11需用費では、小学校費でも説明しましたが、今まで保護者が負担して購入していた主要教科の学習に必要な問題集、副読本、資料集などの一部を公費負担するため、118万4,000円を新たに計上、需用費全体では242万6,000円となったところでございます。18節備品購入費は、28年度から4カ年計画で購入する吹奏楽部の楽器購入費で100万円を、またICT教育整備のため、電子黒板、実物投影機など350万円、その他の備品を含め全体で480万円を計上しました。特定財源の内訳は、特別支援教育就学奨励費補助金、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

97ページに移りまして、3目スクールバス管理費は、本年度5,681万1,000円で、対前年度140万7,000円の増額で、主な要因は車両用燃料単価の値上げ等によるスクールバス委託料と修繕料の増額であります。11節需用費では老朽化の目立つスクールバスの修繕費を増額、全体で169万5,000円を計上、13節委託料は生徒、児童の通学のため6路線と士幌高等学校の生徒の通学及び各学校の校外活動の送迎及び国保病院通院者の送迎などのため4,626万2,000円を計上、18節備品購入費では老朽化の目立つ西上線を更新するため、マイクロバスの875万円、購入の金額となっております。特定財源の内訳は、へき地児童生徒援助費等補助金、辺地対策事業債を見込んだところです。

以上で説明を終わります。

士幌高等学校事務長。

細 井 長 長 上野高校 事 務 長

上野高校 高等学校事務長、上野からご説明いたしますので、97ページをごら 事務長 んください。

> 10款4項1目学校管理費でございますが、予算額6,073万6,000円で、 前年度比268万7,000円の増となっております。主な要因といたしまし ては、15節、学校施設設備改修工事で女性教職員用更衣室を整備する

ための予算を計上しております。 2 節給料から 4 節共済費は一般職員 3 名分を計上、 7 節賃金及び 9 節旅費はほぼ前年度同額となっております。 11節需用費は、燃料費単価の値上がりにより81万6,000円の増となっております。 12節役務費から14節使用料及び賃借料は、ほぼ前年度同額となっております。 15節工事請負費は、先ほど申し上げました現在教職員更衣室が男女共有であるために、管理人室を改修し、女性教職員用更衣室として整備する施設改修工事費598万4,000円を計上しております。 16節原材料費は、前年度同額となっております。 99ページに移りまして、18節備品購入費及び19節負担金補助及び交付金は前年度とほぼ同額を計上しております。特定財源ですが、97ページに戻っていただきまして、教職員住宅貸付料369万6,000円、その他は記載のとおりとなっております。

99ページをお開きください。2目教育振興費ですが、予算額3億1, 388万5,000円で、前年度比133万1,000円の増となっております。その 主な要因は、人事異動による2節給料から4節共済費の増と21節貸付 金で、29年度士幌高校卒業生の4年制大学進学者が増加したことによ り、修学資金預託金を増額したものであります。2節給料から4節共 済費は、27人分の人件費を計上しております。7節賃金から14節使用 料及び賃借料は、前年度とほぼ同額となっております。18節備品購入 費は、体育用備品の予算を計上し、10万1,000円の増となっておりま す。100ページに移りまして、負担金補助金及び交付金は4,049万8,00 0円で、前年度比405万4,000円の減となっております。その主な要因 は、通学バス等自主運行保護者会助成金で1路線を廃止したことによ るものです。21節貸付金は、先ほどご説明いたしましたが、4年制大 学進学者に対応したものであります。前年度比182万3,000円増の480 万円を計上しております。22節補償補填及び賠償金は、前年度同額を 計上しております。特定財源でございますが、99ページに戻っていた だきまして、授業料1,675万円、修学資金預託金回収金として480万円、 その他は記載のとおりとなっております。

100ページに移ります。3目高原寮管理運営費ですが、予算額309万2,000円で、前年度比26万9,000円の増となっております。11節需用費は燃料単価の値上がりによる増、12節役務費から14節使用料及び賃借料までは前年度の実績により計上しております。特定財源ですが、100ページに戻りまして、高原寮使用料22万円を計上しております。

101ページに戻りまして、4目農場管理費ですが、予算額4,618万6,000円で、前年度比817万円の増となっております。その主な要因は、食品加工製造等に係る予算を108ページ、5項社会教育費、6目食品加工施設費から4項高等学校費、4目農場管理費に組みかえたことにより438万円の増となっております。このことにより、平成30年度から高校で食品製造営業許可を取得し、農産物品と同じく志ブランドと

して加工品等を製造販売していくものであります。ほかに、農場施設 費等の修繕費として350万円を増額計上しております。詳細につきま しては、2節給料から7節賃金はほぼ前年度同額、11節需用費の消耗 品費は、先ほどご説明いたしましたが、108ページ、6目食品加工施 設費からの予算組みかえによる前年度比90万円の増とグローバルGA P申請に係る予算10万円を計上、燃料費は単価の値上がりにより47万 9,000円の増、修繕料はガラス温室等の改修及び農場機械等の修繕に 係る予算を計上して、350万円の増となっております。そのほかはほ ぼ前年度同額で、需用費全体で508万円の増となっております。12節 役務費は、全体で86万6,000円の増となっております。主な要因とし ては、グローバルGAP認証申請等予算22万円、有機認証等に係る検 査予算が8万3,000円、自主衛生管理認証取得に係る予算等として53 万1,000円を計上しております。そのほかは、ほぼ前年度同額となっ ております。13節委託料は、農場管理委託料を実績に合わせて45万円 増額計上しております。14節使用料及び賃借料は、前年度同額を計上 しております。16節原材料費は、フードシステム科の実習用原材料費 に加え、11節と同じく108ページ、6目食品加工施設費から予算を組 みかえたことによる260万円の増となっております。27節公課費は、 農場用車両3台の自動車重量税を計上しております。101ページに戻 っていただきまして、特定財源につきましては高等学校生産物売払収 入1,340万円となっております。

102ページ、5 目地方創生推進事業費については前年度同額を計上。特定財源は、地方創生推進交付金400万円を計上しております。

以上で高等学校費の説明を終わります。

教育課長。

細 井長 長 村 教育課長

教育課長、藤村から5項1目社会教育総務費をご説明しますので、 103ページをごらんください。

本年度は3,085万7,000円で、対前年度940万8,000円の減で、主な要因は外国語指導助手ALTに係る賃金等の経費を本年度から10款1項1目教育総務費で計上したことによるものでございます。1節報酬費は12名の社会教育委員分の報酬を計上、2節給料から7節賃金は職員2名と臨時職員2名の人件費等を、8節報償費から104ページに移りまして18節備品購入費までは前年度の実績に応じてそれぞれ計上、19節負担金補助及び交付金は連合青年団の設立60周年記念事業が行われますので、例年の助成金に50万円を増額し、75万2,000円を、また逆に女性連は設立60周年記念事業が終了しましたので、例年どおり29万8,000円の助成額とし、その他の助成金、各種負担金は前年度と同額をそれぞれ記載のとおり計上しました。103ページに戻りまして、特定財源の内訳は学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込ん

だところです。

104ページをお開きください。2目生涯学習推進費は、本年度1,104万6,000円で、対前年度19万3,000円の増額を計上しました。8節報償費から105ページ、19節負担金補助及び交付金までは、おおむね前年度と同額となっております。特定財源の内訳は、学校を核とした地域力強化プラン事業補助金を見込んだところです。

105ページに移りまして3目青少年対策費は、本年度44万7,000円で、それぞれの節で前年度と同額を計上しました。

続きまして、4目公民館費は、本年度1,302万4,000円で、対前年度153万8,000円の減。主な要因は、改修可能な各公民館のトイレの洋式化の工事が終了したことによるものでございます。1節報酬から9節旅費までは前年度の実績に応じて計上、106ページに移りまして、11節需用費のうち、燃料単価の値上がりにより、そのほかは老朽化した公民館施設等の修繕のための増額、需用費全体では604万4,000円を計上。その他の節については、前年度とほぼ同額を計上しております。105ページに戻りまして、特定財源の内訳は中士幌公民館太陽光発電電力売払収入のほか、記載のとおり見込んでおります。

次に、106ページをお開きください。5目総合研修センター管理費は、本年度5,372万6,000円で、対前年度481万4,000円の減で、主な要因は昨年度まで継続して行っていた塗装工事を1年見合わせたことによるものであります。2節給料から107ページに移りまして7節賃金までは職員1名と臨時職員2名分の人件費等を、11節需用費は燃料単価の値上がりにより全体で163万6,000円増の1,713万6,000円を、12節役務費から13節委託料は前年度の実績に応じて計上、14節使用料及び賃借料は教育委員会事務所に設置してある印刷機のリース契約満了により新機種に更新するため全体で74万8,000円を計上、108ページに移りまして18節備品購入費では、昨年の夏の気温が高く、フィットネス事業を行っているトレーニング室の室温が上昇し、利用者に不快な思いをさせましたので、新たにエアコンを設置するため45万円、その他の備品購入費と合わせて70万円を計上しました。106ページに戻りまして、特定財源の内訳は、総合研修センター使用料など、記載のとおり見込んだところです。

以上で説明を終わります。

食品加工研修センター所長。

細委上加セ所

食品加工研修センター所長、上野からご説明いたします。

加工研修 108ページをごらんください。6 目食品加工施設費ですが、予算額4, センター 263万9,000円で、前年度比259万6,000円の減となっております。主な 所 長 要因は、101ページ、4 目農場管理費で説明いたしました食品加工製 造に係る予算の組みかえを行ったことによります。 2 節給料から 4 節

共済費までは職員3名分、7節賃金は臨時職員1名分を計上しており ます。8報償費から9節旅費は、前年度同額となっております。11節 需用費ですが、101ページ、4目農場管理費で説明いたしました消耗 品費及び印刷製本費で、食品加工製造に係る予算の組みかえほかで総 額119万9,000円の減となっております。燃料費は単価の値上がりによ るもので38万2,000円の増、修繕料は排水処理施設の修繕費28万9,000 円が増となっております。需用費全体では前年度比52万8,000円の減 となっております。12節役務費は、隔年で実施しております排水処理 施設の汚泥処理費用及び計量器検査手数料等を計上しております。役 務費全体で前年度比10万7,000円の増となっております。190ページに 移りまして、13節委託料は隔年で実施しております温風暖房機の保守 点検整備費19万5,000円を減としております。15節工事請負費は、旧 道の駅ピア21しほろで使用しておりました乳加工品製造用機器を食品 加工センター加工室に設置するために電気設備工事費として21万6,00 0円を計上しております。16節原材料費は、11節と同じく食品加工製 造品に関する原材料費予算の組みかえにより260万円を減額し、食農 体験学習、大地くんと学ぼう事業及び町民研修に係る予算140万円を 計上しております。18節備品購入費は、ヨーグルト等の製造用充てん 機を購入するための費用として226万8,000円を計上しております。19 節負担金補助及び交付金は、前年度同額を計上しております。特定財 源ですが、108ページに戻っていただきまして、食品加工施設使用料1 57万7,000円、研修講座参加料16万円となっております。

以上で食品加工施設費の説明を終わります。 教育課長。

細 井 長 長 藤 村 教育課長

教育課長、藤村から6項1目保健体育総務費を説明しますので、109ページをごらんください。本年度1,354万7,000円で、対前年度136万2,000円減で、主な要因は職員の人件費の減によるものでございます。1節報酬は11名のスポーツ推進委員分を、2節給料から4節共済費までは職員1名分の人件費を計上しました。110ページに移りまして、その他の節については前年度の実績に応じ、ほぼ同額となっております。特定財源の内訳は、愛のまち建設基金繰入金など、記載のとおり見込んでおります。

111ページをごらんください。2目体育施設費は、本年度2,179万8,000円で、ほぼ前年度と同額となっております。11節需用費は燃料単価の値上がりで増額、需用費全体で603万9,000円を、12節役務費から14節使用料及び賃借料は前年度の実績に応じて計上しております。15節工事請負費は、新たに老朽化している町民プールの手すりなどの修繕工事に57万円を計上しました。16節原材料費は前年度同額、18節備品購入費は睦サッカー場のゴールを更新するため40万円、その他の備

品と合わせて60万円を計上しました。

以上で説明を終わります。

細 井 給食センター所長。

委員長 齋藤給食 センター

長

所

給食センター所長、齋藤よりご説明いたします。

111ページ、3目学校給食センター管理費は、前年度比579万4,000 |円減の本年度予算額8,276万1,000円を計上したところです。減額の要 因は、15節工事請負費の減額によるものであります。112ページの11 節需用費の修繕料では、食器、食缶洗浄機の修繕分として106万7,000 円増の191万2,000円を計上しました。13節委託料では、下から5番目 の学校給食業務委託料を前年度比65万7,000円増の2,256万7,000円を 計上したところであります。15節工事請負費では、調理室の床の塗装 剥離などが生じたことから一部改修工事を実施するため、216万円を 計上しました。特定財源としましては、111ページに戻っていただき まして、愛のまち建設基金繰入金266万円のほか、学校給食費など、 記載のとおり見込むものであります。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長 藤 村

教育課長

教育課長。

教育課長、藤村から113ページ、11款1項1目その他公共施設等災 害復旧費をご説明いたします。

本年度4,700万円を計上、内訳は15節工事請負費で平成28年度被災 した清流パークゴルフ場の復旧工事であります。現在も国と協議を継 続しておりますが、いまだに採択のめどが立っておりませんが、18ホ ール分のコース整備費とその他附帯施設等を着工するため、費用を計 上したものでございます。特定財源の内訳は、北海道の地域づくり総 合交付金2,300万円を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

瀬口総務 企画課長 総務企画課長。

総務企画課長、瀬口よりご説明申し上げます。

113ページ、12款1項1目元金は、長期債に係る償還金で、予算額 7億386万7,000円で、前年度対比4,660万7,000円の増額で、特定財源 とし、負担金ほか合わせ5,268万5,000円を充当しております。

114ページ、2目利子は、長期債の償還利子及び一時借入金の利子 を計上しており、予算額6,009万4,000円で、前年度対比1,012万5,000 円を減額、特定財源として負担金、使用料ほか合わせ1,460万9,000円 を充当するものでございます。

続きまして、諸支出金、13款1項1目土地取得費は、公有財産購入 費として前年度同額の10万円を計上。

細 井 委員長

予備費、14款1項1目は、不測事態での支出に充当するため、前年 度同額の1,000万円を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。

細 井 委員長

教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費の説明を終わります。

質疑

大西委員

質疑がある方はお願いをいたします。10番、大西委員。

高校費なのですが、昨年から今年にかけて士幌高校のいろいろな評価が高くなって、今年の入学人数も、定員には達しなかったけれども、定員に近かったということは、すばらしい教育長、新しくなった事務長、校長の力が高かったのかなと。私たちも町外に出ると、マスコミ等で士幌高校が評価されているのを見て皆さんから士幌高校ってすごいですねと褒められるのは本当にうれしいことで、やっぱり教育長の力はすごいなと思っております。

それで、土幌高校で今回認証したグローバルGAP、これは2020年 の東京オリンピック・パラリンピックの食材として提供する目的でや っているのだと思いますけれども、それは士幌高校だけのPRでは私 はないのだと思っています。それで、これ町長にお願いなのですけれ ども、土幌は農業が基盤の町でありますから、これからTPPに入り ますと国際競争力に勝つためにはどうしても外国から輸入されるもの との違いを明確にしていかないと消費者に受け入れられない。今の消 費者は、安ければいいという人もいますけれども、大体の人は健康を 考えて、安全で安心する作物、そういうものを求めるようになってき ていますから、士幌高校がグローバルGAPをとったことをこれから 地域に、士幌町の農業にどう反映させていくか、それを士幌の農産物 の付加価値としてどうPRしていくかというのは町長のこれからの、 今年1年の任期か、あと5年の任期かもしれませんけれども、それを やっていくのはやっぱり町長の仕事だと思うのです。高校の中でそれ をやれと言っても無理だと思うのですけれども、その辺は町長、どう 考えますか、グローバルGAPの認証は。

細 井 委 員 長 小林町長

町長。

IoTもそうですけれども、グローバルGAPもそうですけれども、新しい農業展開の先駆的な役割を果たして、それが評価されているということなのでありますけれども、執行方針等でも申し上げましたとおり、非常に士幌は生産性の高い農業を展開しているのですけれども、今言われているTPP等、国際化やグローバル化が進む中では、新たな取り組みとして基本的には差別化だとか、品質を向上していくということに取り組まなければならないのでありますけれども、そういう面ではまさにグローバルGAPは差別化をしていくという、国際的にはグローバルGAPをとっていなければ商売にならないというような

ことでありますから、グローバルGAPはもちろんでありますけれども、こういう取り組みをしっかりこれからの農業政策の中に生かしていくという努力を私どもしていきたいと思います。

細井委員長大西委員

10番、大西委員。

本州、特に関西、関東のほうに行くと消費者団体が、士幌の芋に放射能当てているということを、消費者はもう忘れているのですけれども、その協会だけは忘れないので、時々そういうことを言ってくるということで、そういうものを払拭するためにはどうしても士幌の農産物は安全、安心なものだよということを言うために、グローバルGAP、士幌高校が努力してとったものでありますから、それを利用してぜひ士幌の農業に付加価値をつけていただきたいなと思っております。お願いします。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

111ページの学校給食センター管理費の中で前年度対比579万4,000円の減額と、要因は工事請負費の減額ということでいくと、おおむね前年の金額で、予算額でやっていくということですよね。そうなると、今年のように原材料費の非常な高騰の中で、給食費を上げる傾向もない中で賄い切れるものなのでしょうか。その辺のところはどう捉えていますか。

細 井 委 員 長 齋藤給食 センター

長

所

給食センター所長。

加藤委員の質問にお答えします。

昨今生鮮野菜を中心にかなり単価高騰している中、メニューにつきましては、内容を落とさないように栄養教諭等が随時検討しながら献立等の工夫をしているというのが実態でございます。それで、最近新聞等の報道によりますと、何とか野菜のほうの高騰も一段落したという部分もございますけれども、今後まだまだ先の見通し等もちょっと見えない中、現状では現在の予算の中でメニュー等を検討しながら進めていくという考え方で実施していきたいと考えております。

細 井 委 員 長 加藤委員

11番、加藤委員。

報道や何かでいくと本州の学校では給食の量がどんどん毎回減っていくというのが現状だったりするのを見ると、士幌はうまく回している努力の成果なのかなと思いますけれども、その部分もいよいよになったら理事者とも相談しながら、多分今年はもう少し値段が落ちついてくれるのかなという期待は私どももありますけれども、うまくやっていただければ何よりかと思います。また努力していただきたいと思います。よろしくお願いします。

細 井委 員 長大西委員

10番、大西委員。

これも町長の考え方なのですが、実は今もフィットネスクラブのところが暑くて体調を壊したりするので、冷房入れましたよという話がありますけれども、温暖化によって夏も非常に暖かいということで、小学校、中学校の暖房はいいのだけれども、夏の冷房はどうなのだろうと。子供たち相当弱っていますよね。本州あたりは、これを下げるために、向こうは冷房ついていますけれども、夏休みを2カ月、冬は1週間ぐらいという形で、暑い日を避けて勉強するようになっていますけれども、これそろそろ考えていかないと。一遍にやれと言ったって、相当金かかりますから、年次的にやっていく計画をこれから立てていかないと、子供たちが非常にかわいそうかなと思うのですけれども、町長、冷房入れるあれはどう思いますか。

細 井 委 員 長 小林町長

町長。

これ教育長の考え方によるのですけれども、ご案内のとおり、公共施設の暖房は整備しているのですけれども、冷房を入れないできたわけでありますけれども、近年の猛暑ということからいけば、とりわけ特老だとか病院はある程度入れて、お年寄りの部分は入れているのですけれども、認定こども園、学校を含めて冷房ということも、財政等の検討もあるのですけれども、そういうことを少し考えていかなければならない時代だということでありますから、教育委員会含めて町全体で今後検討させていただきたいと思います。

細 井委 員 長大西委員

10番、大西委員。

議場も相当暑いから議場もというのは、我々は我慢できるのです。 町民も小学生や何かの教室に冷房入れることを多分許してくれると思 うのです。ですから、病院、特老、いってみれば体の悪い弱者みたい な人ですから、そういうところに入れて、小学生ぐらいから入れるの は町民として反対はないのだと思うのです。入れることは賛成が多い と思うので、庁舎も入れて、職員がと思うけれども、町民全員が冷房 きいているわけでありませんから、一番子供たち、弱者のところに入 れてやってほしいなと。それは町民も許すだろうなと思いますので、 ぜひお願いします。

細 井 委 員 長 小林町長

町長。

いずれにしても、入れる順番をつけるとすれば、やっぱり学校、保 育所ということなのですけれども、役場、議会は最後にしていただく。 5番、河口委員。

細 井 委員長

河口委員

97ページのスクールバスの管理費についてなのですけれども、今年度30年度の予算でどうこうという話では実はないのですが、3 校、小学校が閉校になるということで、スクールバスの路線も見直すのか、あるいは増車で対応するのか、その辺のところをちょっとお聞きをしたいと思います。

細 井 委 員 長 藤 村

教育課長

教育課長。

教育課長、藤村のほうから委員の質問についてお答えします。

2月に行われた女性サミット、また教育委員会に直接スクールバスの路線のことについての問い合わせはございます。委員のおっしゃるとおり、30年度末をもって3校閉校になりますので、路線の見直し、また新しい創設できるようなサービスがあるのか、また地域の人たちと膝を交えて今後検討していきたいと考えております。なお、増車については、増車も検討の余地はあると考えております。

以上です。

細 井委員長河口委員

5番、河口委員。

ということは、路線の見直しにしても増車にしても、ある程度今の路線とは違う運行方法、運行路線を考える余地が出てきたというふうに少し理解をいたしまして、1つ要望がございます。現在のところ農村部についてなのですけれども、スクールバスに乗らずに親あるいは祖父母が送迎するというケースがございます。これはなぜかというと、ちょっと危険があるということであります。本来子供の成長のためにも、親が家からそのまま学校まで送り迎えをするというのは余り望ましくないとは思うのですが、バス路線までの距離が農村部は非常に長いと、それでいながら歩道の整備がされていない。もちろん信号もない。それでいながら大型トレーラーが高速で運行すると、非常に危険であると。とても子供をそこで歩かせられない。あるいは、自転車でそこまで行かせられないという現状がございます。

それと、いま一つ、加藤議員のきのうの一般質問の中にもございましたけれども、今スクールバスに一般の方が混乗している。高齢者ということになるのかと思うのですが、混乗しているという現状がございます。それによりまして、スクールバスの路線が非常に長くなって時間がかかって、これ以上の距離の延長が難しくなっているという現状もございます。また、免許証を返納した高齢者にとって、このスクールバスの混乗という形が必ずしも最良の交通手段ではないということも加藤議員が指摘をされているところであります。

どちらにも不便な満足できない問題を抱えているという現状がございます。そこで、町長の加藤議員に対する答えの中に、アンケートを とっていろいろと検討したいというようなお話がありましたので、そ のアンケートの中に現在の混乗の形以外を選択肢として設けていただいて、どういう形がいいのか、双方が満足できるようなものになるのか、そういう形で混乗以外ということも選択肢としてアンケートをとってもらえないかなと。町民のほうにそういう選択をしてもらうようなことにしていただけないかなというふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

細井委員長垣

地方創生担当課長。

石 垣地方創生担当課長

創生担当の石垣がお答えいたします。

河口委員のご質問ですけれども、アンケートをとる際には混乗以外の選択肢を入れてはどうかということなのですけれども、それはアンケートをとる段階で検討することは十分ですけれども、例えばそこの路線にスクールバスが走っているとすると乗せてほしいという意見がとる前から十分出てくるのではないのかなという気はしますけれども、それはアンケートとる中でちょっと検討していきたいというふうに思います。

細 井委 員 長河口委員

5番、河口委員。

先ほどの重複になりますけれども、一般の人を乗せることによって路線が長くなる。それでいながら、バスが通っているのに見送って乗らないで、一般の方が乗らないというのはどうなのかという問題もあるのですけれども、それ以外の方法、例えば第2便を用意するだとか、あるいはもう少し小さなもので細かく病院まで、あるいは町まで移動させるとか、そういうほかの手段も今の免許証を返納した高齢者にとっては必要なのではないか。免許証を返納する高齢者であれば、あのスクールバスのステップを上りおりすること自体もかなり困難なことではないかというふうにも考えますので、そういうことも踏まえてアンケートをとっていただきたいなというふうに希望いたします。

細 井 委 員 長 小林町長

町長。

今担当課長からもお答えしたのですけれども、スクールバスの路線 そのものどうするかというのは教育委員会で検討することなのですけれども、混乗にかかわっては今のお年寄りの市街に来る方法が私ども 混乗だけでは十分でないのだろうという思いで、新たな支援も含めて アンケートをとって今後31年度以降には何らかの形で取り組んでいき たいという考え方であります。

細 井 委員長 飯島委員

7番、飯島委員。

110ページのフィットネス事業の委託金のことですが、29年度から見れば30万円若干オーバーするぐらいの増額されているようでありま

す。現在1つの部屋で取り組みをされているわけですが、今後この方向をどのように考えておられるのかをまずお聞きしたいと思います。

教育課長。

細 井 委 員 長 藤 村

教育課長

教育課長、藤村から委員の質問についてお答えします。

試行して2年目になっております。分析しているところ、かなり女性の利用の比率が高く、男性が低いというような統計が出ております。昼から、現在は午後1時から午後9時まであいております。週3回、月、水、金というふうに使っていますが、現段階ではこれ以上拡大というふうにはまだ考えておりませんが、ただ利用者の中にはもう少し延長だとか、違う曜日というような話も聞こえていますので、もう一年試行を延ばして、今後どのような利用形態、また経費的にも町民に負担のかからない程度になるのか、また今現在無料ですが、有料にしたときの影響が起きるのかもしれませんから、そんなことも含めてもう一年、30年度は検討したいと考えております。

以上です。

細 井 委 員 長 飯島委員

7番、飯島委員。

今のお話の中でもひっかかるところはあるのですが、今7種目ぐらいのレッスンをされているようでありますし、それはそれであれだと思うのですが、場所のことも現在は1室で、1つの部屋だけで対応されていて、更衣室だとか、そういう場所もそばにはないということで、総研の中にはアリーナの近くに実際に更衣室等もあるわけですし、シャワー室もあるわけですが、実際にはそこは日常は鍵がかかっているということでなかなか使えないのではないかなということも考えていて、その辺を考えるとこれから試行の3年目に入るわけで、いろんなスポーツフィットネスの場所を見ていますと、いろんなやり方をされている。設備的にも充実させてくれているように感じましたので、この辺についてはもう少し考え方があるのか、ないのか、まずお聞きしたいと思います。

教育長。

場所の問題でございますが、利用頻度の少なかった木工室を改造して使用しているわけでございまして、今後拡張するとなるとかなりの予算が必要になってくると思うのです。また、利用者の利用状況を考えますと、現在月、水、金でやっておりますが、ちょうどいいのかなとも思っておりますし、新たにシャワー室を隣に増築するとか、更衣室を増築するということまではちょっとまだ考えてはいませんが、今後の状況を見ながら考えるしかないでしょうと現状では思っております。

細 井

7番、飯島委員。

委員長 飯島委員

検討してもらうのはいいことだと思うのですが、実際に活用しやす いように、例えば皆さん汗をかくわけですから、少なくとも更衣室ぐ らいはどこか場所を何かつくれないものかなということがありますの で、ぜひ更衣室的なものについては要望させていただきたいと思いま す。

細 井 教育長。

委員長

堀 江

井

委 員 長

細

施設を見ておわかりのとおり、もう近くに空き部屋はないのです。

教 育 長 | 何かを潰さない限りはちょっと現状では不可能だと思います。

ほかに。ありませんか。

(な し)

細 井

なければ、これで教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費 委員長 の質疑を終了いたします。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、明日は13時30分、午後1時30分から再開をいたします。 お疲れさまでした。

(午後 3時26分)